

公立大学ファクトブック2012

(暫定版)

目次

公立大学一覧	2
1 公立大学の設置状況	3
2 公立大学の財政	14
3 公立大学の組織	35
4 公立大学の学生	38
5 公立大学の研究	44

公立大学一覽

※は公立大学法人が設置 No. [X]都道府県立 <X>市立 (X)事務組合立

- | | | | |
|-------------------|------------------|----------------|------------------|
| [1] 札幌医科大学※ | [23] 産業技術大学院大学※ | [45] 滋賀県立大学※ | <67> 下関市立大学※ |
| (2) 釧路公立大学 | [24] 神奈川県立保健福祉大学 | [46] 京都府立大学※ | [68] 愛媛県立医療技術大学※ |
| (3) 公立ほこだて未来大学※ | <25> 横浜市立大学※ | [47] 京都府立医科大学※ | [69] 高知県立大学※ |
| <4> 名寄市立大学 | [26] 新潟県立看護大学 | <48> 京都市立芸術大学 | [70] 高知工科大学※ |
| <5> 札幌市立大学※ | [27] 新潟県立大学※ | [49] 大阪府立大学※ | [71] 九州歯科大学※ |
| [6] 青森県立保健大学※ | [28] 山梨県立大学※ | <50> 大阪市立大学※ | [72] 福岡女子大学※ |
| <7> 青森公立大学※ | <29> 都留文科大学※ | [51] 兵庫県立大学 | [73] 福岡県立大学※ |
| [8] 岩手県立大学※ | [30] 長野県看護大学 | <52> 神戸市外国語大学※ | <74> 北九州市立大学※ |
| [9] 宮城大学※ | [31] 富山県立大学 | <53> 神戸市看護大学 | [75] 長崎県立大学※ |
| [10] 秋田県立大学※ | [32] 石川県立看護大学※ | [54] 奈良県立医科大学※ | [76] 熊本県立大学※ |
| [11] 国際教養大学※ | [33] 石川県立大学※ | [55] 奈良県立大学 | [77] 大分県立看護科学大学※ |
| [12] 山形県立保健医療大学※ | <34> 金沢美術工芸大学※ | [56] 和歌山県立医科大学 | [78] 宮崎県立看護大学 |
| [13] 福島県立医科大学※ | [35] 福井県立大学※ | (57) 鳥取環境大学※ | <79> 宮崎公立大学※ |
| [14] 会津大学※ | [36] 岐阜県立看護大学※ | [58] 島根県立大学※ | [80] 沖縄県立芸術大学 |
| [15] 茨城県立医療大学 | [37] 情報科学芸術大学院大学 | [59] 岡山県立大学※ | [81] 沖縄県立看護大学 |
| [16] 群馬県立女子大学 | <38> 岐阜薬科大学 | <60> 新見公立大学※ | (82) 名桜大学※ |
| [17] 群馬県立県民健康科学大学 | [39] 静岡県立大学※ | [61] 県立広島大学※ | |
| <18> 高崎経済大学※ | [40] 静岡文化芸術大学※ | <62> 広島市立大学※ | |
| <19> 前橋工科大学 | [41] 愛知県立大学※ | <63> 尾道市立大学※ | |
| [20] 埼玉県立大学※ | [42] 愛知県立芸術大学※ | <64> 福山市立大学 | |
| [21] 千葉県立保健医療大学 | <43> 名古屋市立大学※ | [65] 山口県立大学※ | |
| [22] 首都大学東京※ | [44] 三重県立看護大学※ | <66> 下関市立大学※ | |

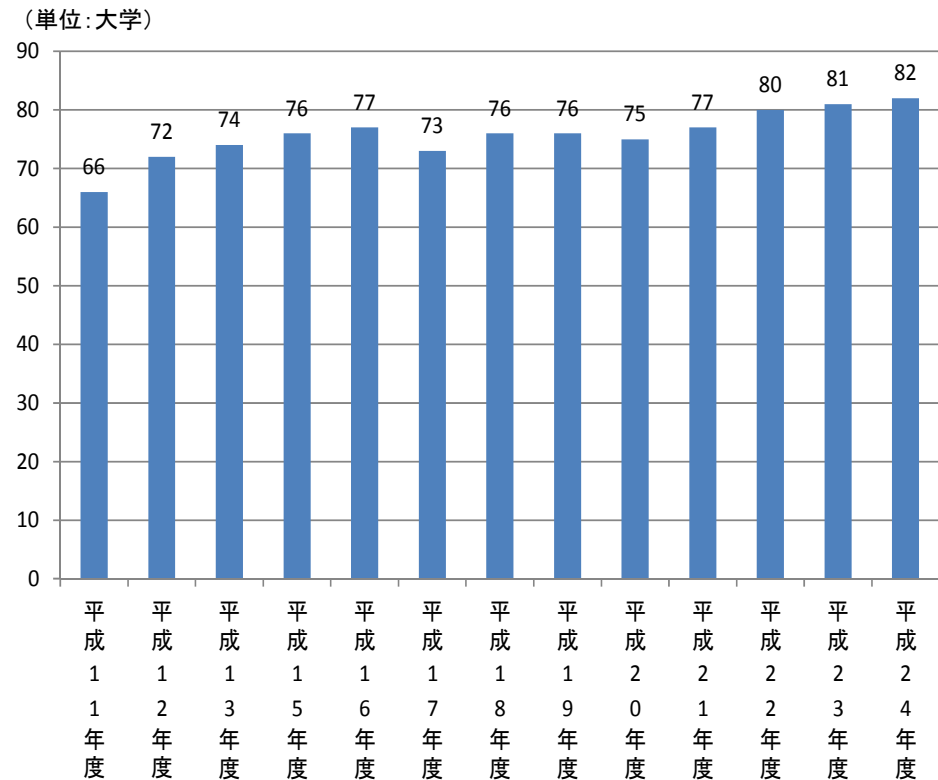
1 公立大学の設置状況

「平成24年度の公立大学数は82」

○平成24年度の公立4年制大学及び大学院大学(以下「公立大学」という。)の数は82^(※)である。

(※)文部科学省の学校基本調査では、平成24年度の公立大学数は92となっている。これは、学校基本調査においては、再編・統合等により学生募集停止をした大学も、学生が在籍する間は存続大学として計上されているためである。

公立大学数の10年間の推移

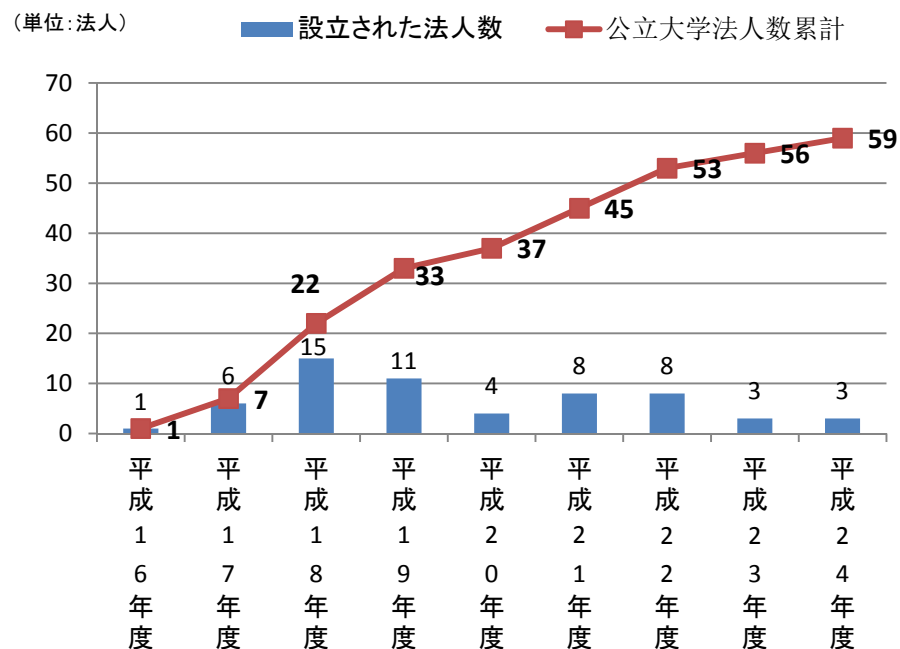


「公立大学法人制度開始から9年間で59法人が誕生」

- 平成16年4月の地方独立行政法人法の施行により、公立大学法人制度がスタートするとともに、公立大学法人第1号として公立大学法人国際教養大学が設立され、国際教養大学が開学した。
- 翌平成17年より、既存の公立大学の法人化が始まり、平成24年度までに、公立大学法人は59法人となった。このうち2法人は短期大学のみを設置する法人である。
- 行革推進法(簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律)が平成18年に施行された後は、公立大学法人への移行が一層推進される状況となっている。
- いわゆる公設民営方式で設立された私立大学が、公立大学法人へ設置者変更を行うケースもみられる。(平成21年度の高知工科大学、平成22年度の静岡文化芸術大学、名桜大学、平成24年度の鳥取環境大学)

公立大学法人数の推移

()内の数字は短期大学のみを設置する法人で内数



法人化した公立大学数の推移

○公立大学法人においては1法人が複数大学を設置することが可能となっている。平成24年度においては、57法人(短期大学のみを設置する2法人を除く)により、61大学(公立大学全体の74.4%)が設置されている。

【複数大学を設置している法人(平成24年度)】

○公立大学法人首都大学東京

→首都大学東京、産業技術大学院大学

○愛知県公立大学法人

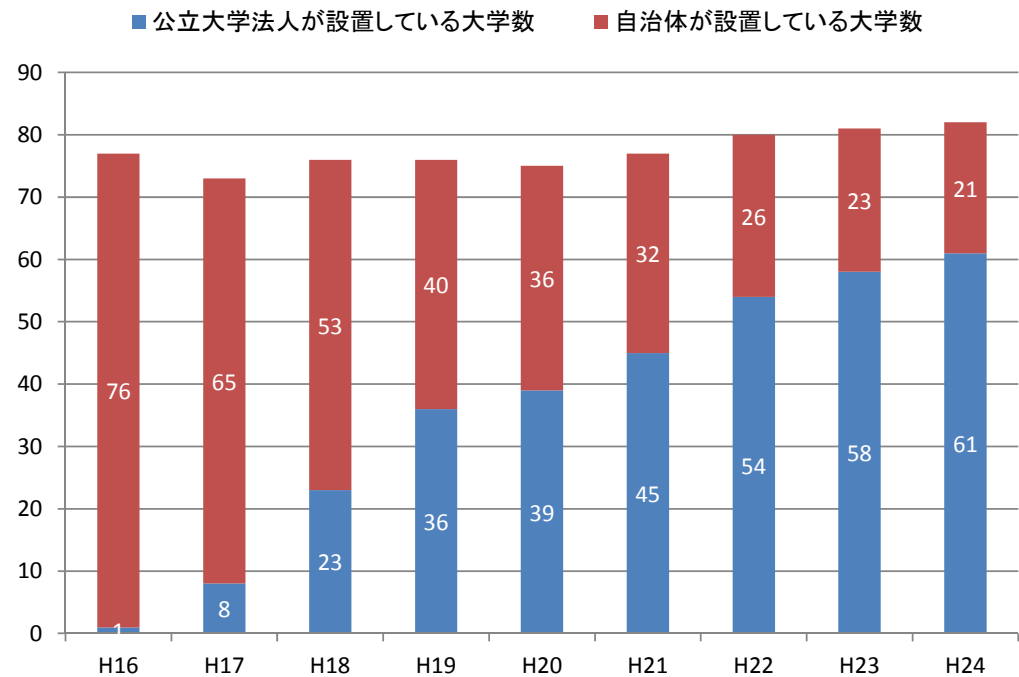
→愛知県立大学、愛知県立芸術大学

○石川県公立大学法人

→石川県立看護大学、石川県立大学

○京都府公立大学法人

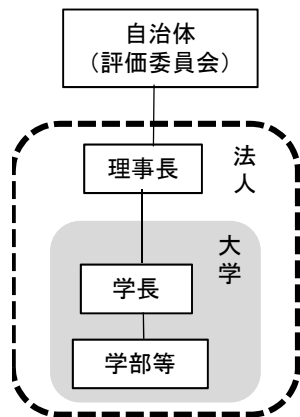
→京都府立医科大学、京都府立大学



公立大学の類型

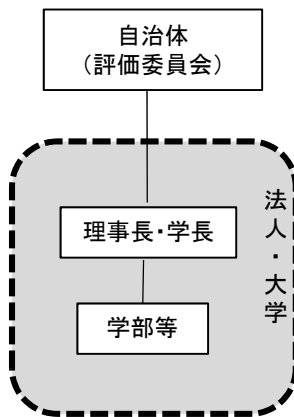
公立大学法人が設置する公立大学 (61)

理事長・学長別置型 (24)



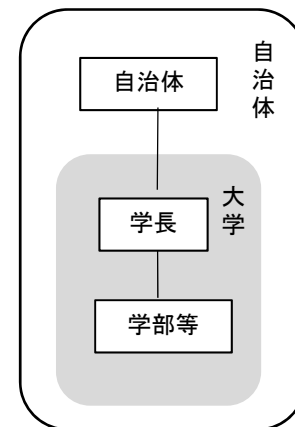
8*	岩手県立大学	
22*	首都大学東京	
23*	産業技術大学院大学	H17
25*	横浜市立大学	
73*	北九州市立大学	
74*	長崎県立大学	
75*	熊本県立大学	H18
35*	福井県立大学	
39*	静岡県立大学	
41*	愛知県立大学	H19
42*	愛知県立芸術大学	
65*	下関市立大学	
78*	宮崎公立大学	
46*	京都府立大学	H20
47*	京都府立医科大学	
7*	青森公立大学	
29*	都留文科大学	H21
69*	高知工科大学	
20*	埼玉県立大学	
40*	静岡文化芸術大学	H22
81*	名桜大学	
18*	高崎経済大学	
32*	石川県立看護大学	H23
33*	石川県立大学	

理事長・学長一体型 (37)



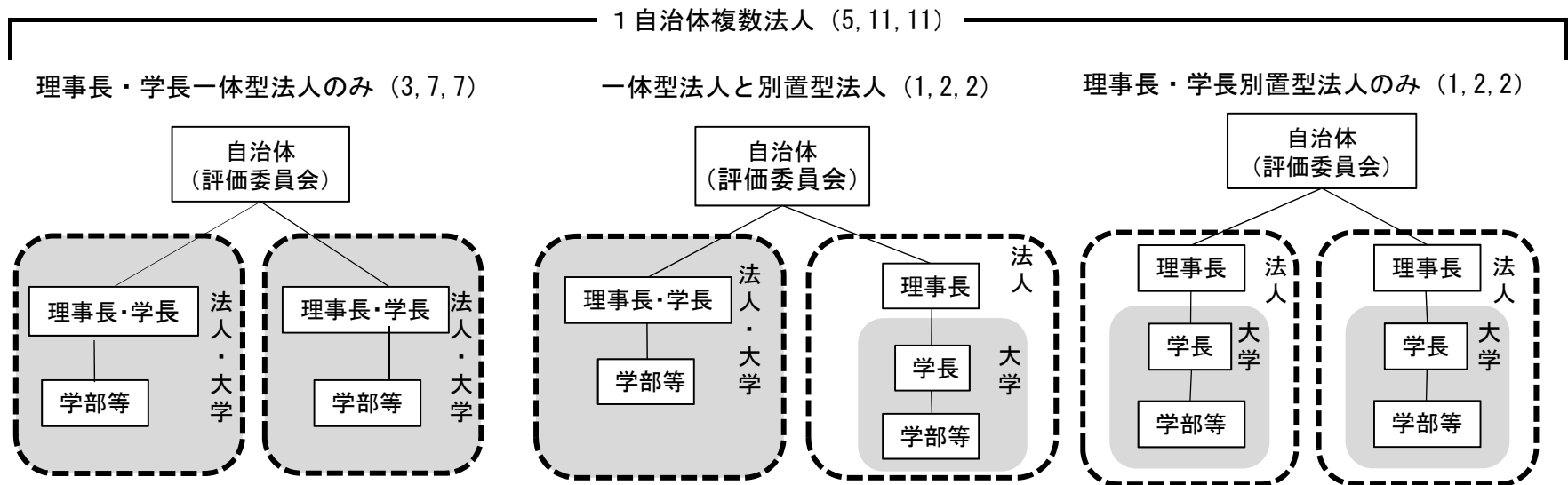
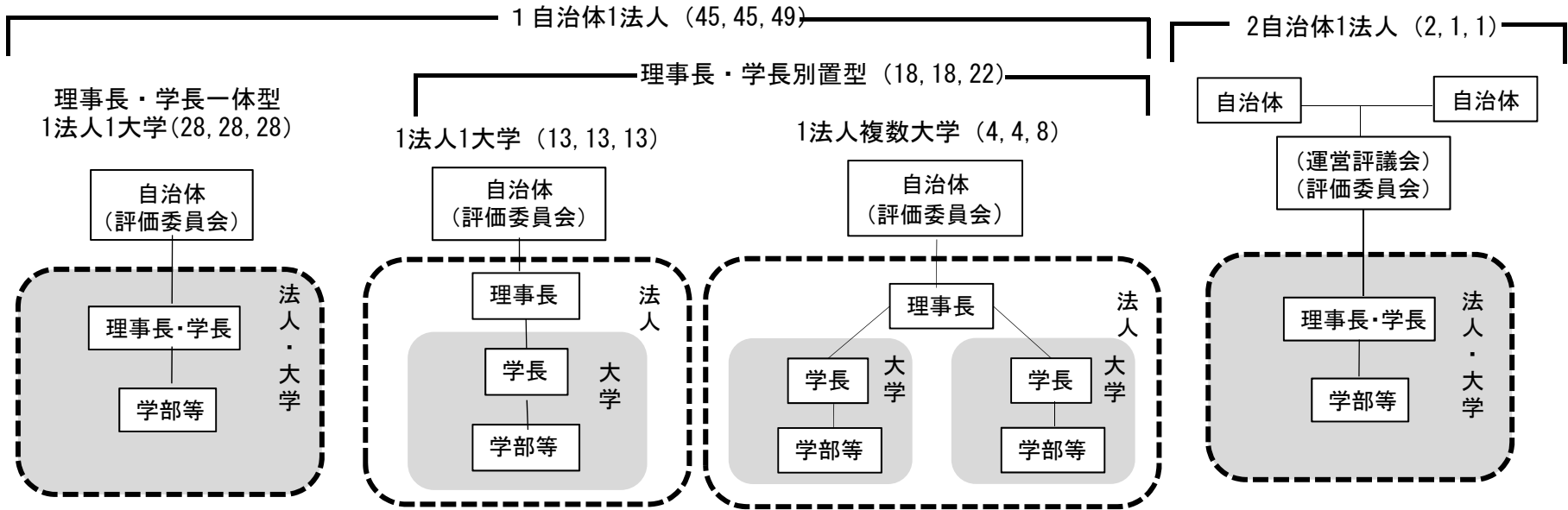
11*	国際教養大学	H16
49*	大阪府立大学	H17
5*	札幌市立大学	
10*	秋田県立大学	
13*	福島県立医科大学	
14*	会津大学	
43*	名古屋市立大学	
45*	滋賀県立大学	
50*	大阪市立大学	H18
56*	和歌山県立医科大学	
64*	山口県立大学	
70*	九州歯科大学	
71*	福岡女子大学	
72*	福岡県立大学	
76*	大分県立看護科学大学	
1*	札幌医科大学	
52*	神戸市外国語大学	
54*	奈良県立医科大学	H19
57*	島根県立大学	
58*	岡山県立大学	
60*	県立広島大学	
3*	公立ほこだて未来大学	H20
6*	青森県立保健大学	
9*	宮城大学	
12*	山形県立保健医療大学	H21
27*	新潟県立大学	
44*	三重県立看護大学	
28*	山梨県立大学	
34*	金沢美術工芸大学	
36*	岐阜県立看護大学	H22
59*	新見公立大学	
61*	広島市立大学	
67*	愛媛県立医療技術大学	
68*	高知県立大学	H23
48*	京都市立芸術大学	
57*	鳥取環境大学	H24
63*	尾道市立大学	

法人化していない公立大学 (21)



2	釧路公立大学
4	名寄市立大学
15	茨城県立医療大学
16	群馬県立女子大学
17	群馬県立県民健康科学大学
19	前橋工科大学
21	千葉県立保健医療大学
24	神奈川県立保健福祉大学
26	新潟県立看護大学
30	長野県看護大学
31	富山県立大学
37	情報科学芸術大学院大学
38	岐阜薬科大学
51	兵庫県立大学
53	神戸市看護大学
55	奈良県立大学
63	福山市立大学
66	香川県立保健医療大学
77	宮崎県立看護大学
79	沖縄県立芸術大学
80	沖縄県立看護大学

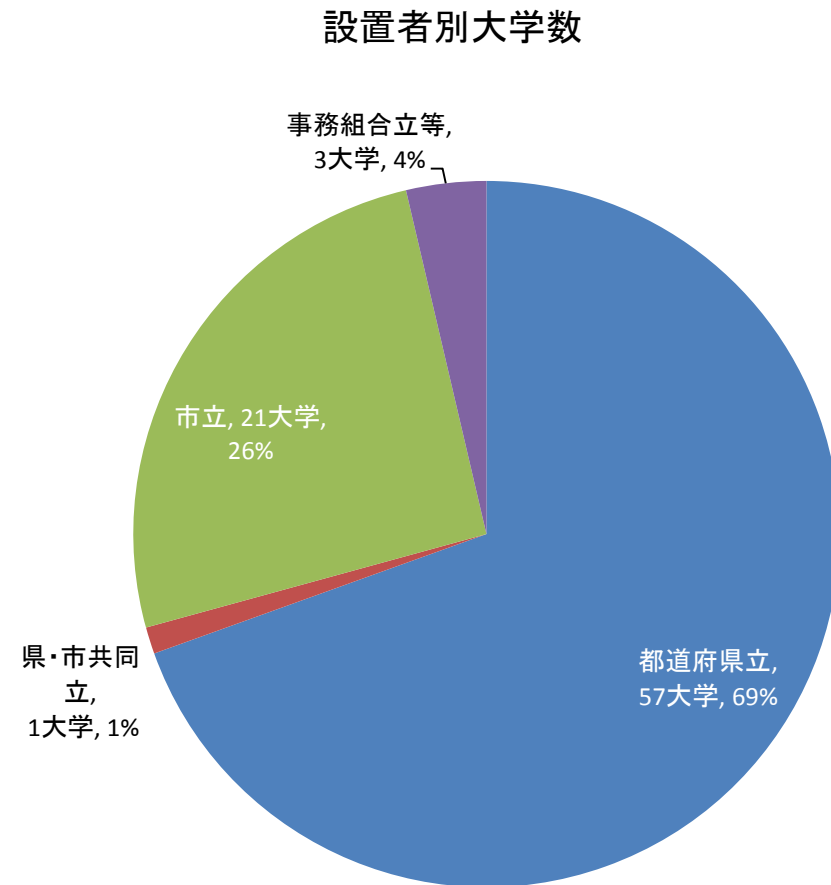
公立大学法人の詳細



※ () 内の数字は (自治体数, 法人数, 大学数)
 ※短期大学のみを設置する法人は法人数に含めない

「都道府県立57大学、市立21大学、 事務組合立等4大学」

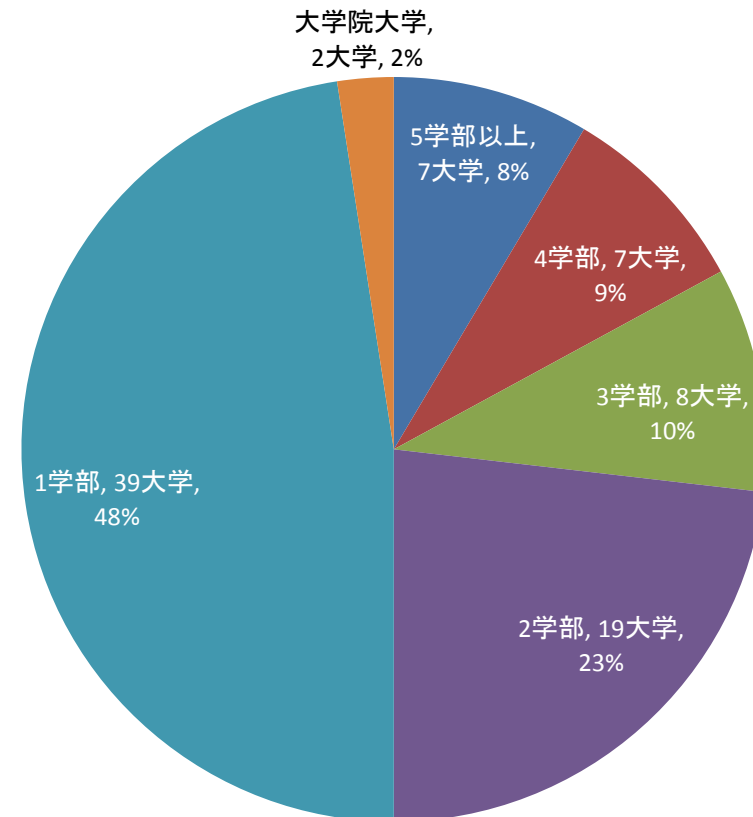
○平成24年度の公立大学の設置者及び公立大学法人の設立団体(以下「設置者」という。)の割合は、右のグラフのとおり。



「公立大学の約半数は単科大学」

○公立大学には、都市部に設置された総合大学が存在する一方、地域の強い要請によって特定分野の人材育成を目的として設置された比較的小規模の大学が多い。

各公立大学の学部数



「170学部のうち、看護・保健医療・福祉関連システムの学部が47学部」

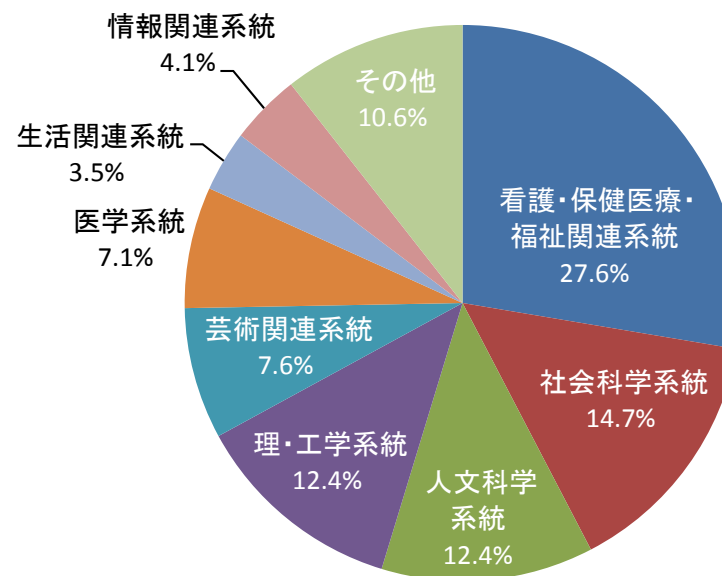
○学部の分類別^(※)の設置傾向をみると、最も多いのは看護・保健医療・福祉関連システムの学部で、全170学部中の1/4を超える47学部が42大学に設置されている。

(※)分類については公立大学事務局によるものであり「公立大学便覧」掲載の参考情報として作成されたもの。

○また、学部の名称ごとの設置割合をみると、看護学部が全体の28.8%にあたる23大学^(※)に設置されている。

これは、平成4年の看護師等人材確保法の制定によって設置が促進されたことにより、平成4年以降に公立大学数が大きく増加したことを反映している。

(出典)公立大学便覧



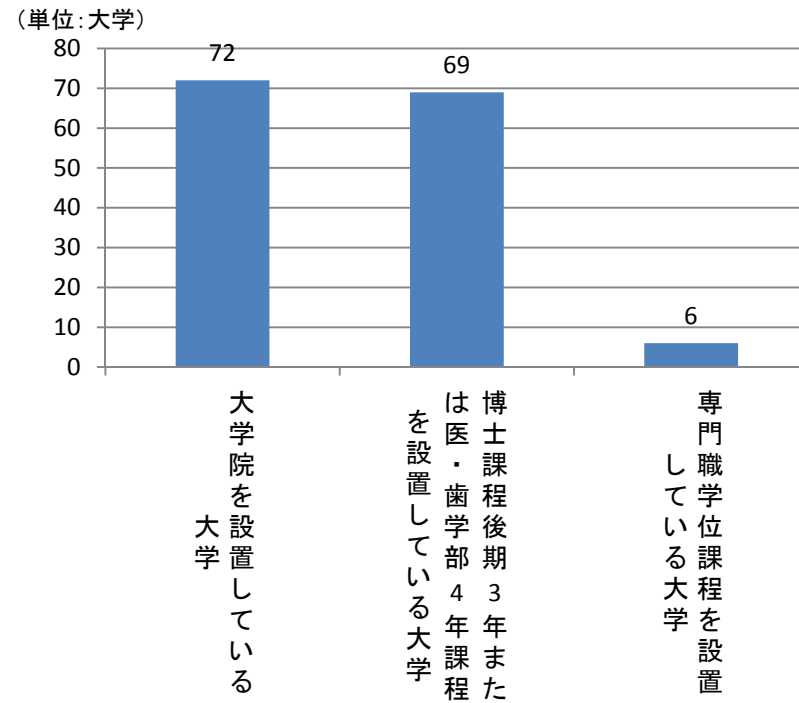
系統	学部数	割合
看護・保健医療・福祉関連システム	47	27.6%
社会科学システム	25	14.7%
人文科学システム	21	12.4%
理・工学システム	21	12.4%
芸術関連システム	13	7.6%
医学システム	12	7.1%
生活関連システム	6	3.5%
情報関連システム	7	4.1%
その他 (横断的・総合的)	18	10.6%

「約9割の公立大学が大学院を設置」

○82の公立大学のうち、大学院を設置している大学は72校(87.8%)、うち博士課程まで設置している大学は54校(65.9%)、修士課程のみを設置する大学は17校(20.7%)、専門職学位課程を設置している大学が6校(7.3%)である。

(出典)公立大学便覧

大学院・博士課程・専門職学位課程の設置状況



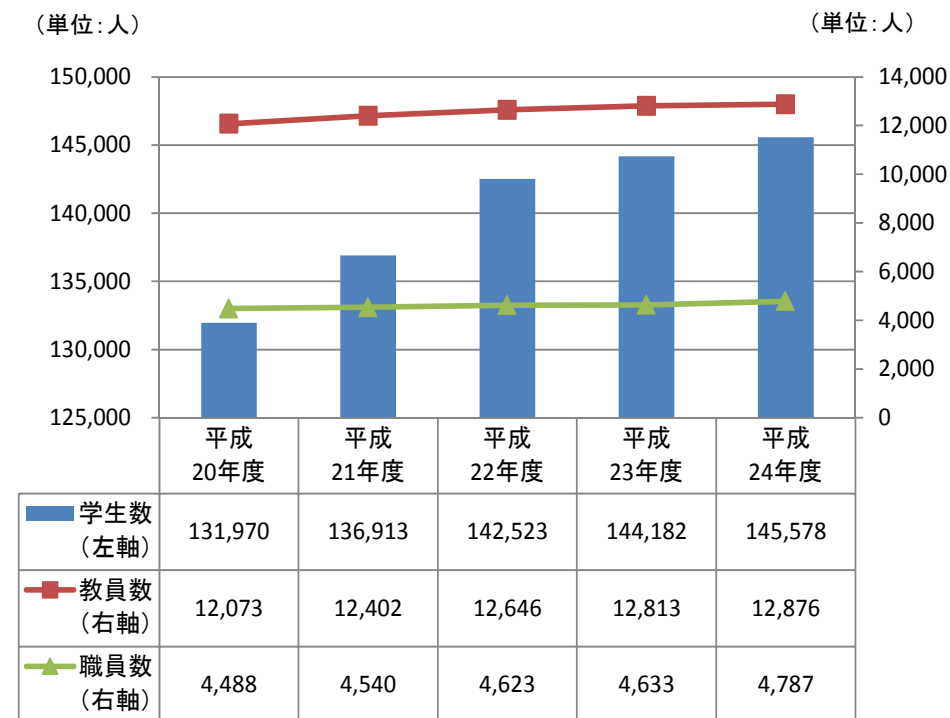
「14万人余の学生と1万2千8百人の教員、4千7百人の職員」

- 平成24年度の公立大学の学生数は145,578人、教員数は12,876人、職員数^(※)は4,787人である。
- 前年度と比較すると、学生数は1,396人の増(+0.9%)、教員数は230人の増(+1.7%)、職員数は154人の増(+3.3%)となった。学生数と教員数はほぼ比例しながら毎年増加している。職員数は平成21年度以降微増している。
- 学生数及び教員数の増加要因としては、平成23年度及び平成24年度に開学した大学があったためである。

(※)学校基本調査における職員数(本務者)から医療系の人数を除いたものを用いた。

(出典)学校基本調査

公立大学の学生数・教員数・職員数(5年比較)



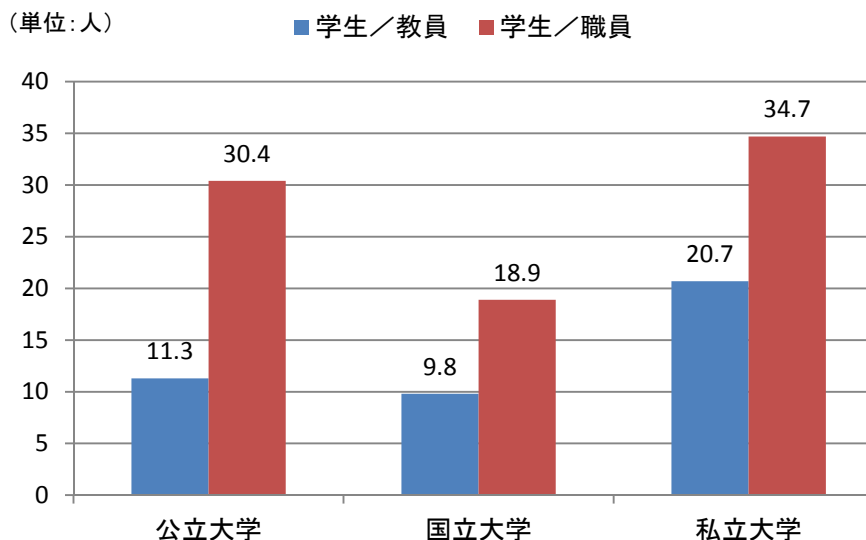
「教員一人当たりの学生数は11.3人」

- 平成24年度における公立大学の教員1人当たり学生数は11.3人であり、9.8人の国立大学とほぼ同水準、20.7人の私立大学のほぼ1/2倍の規模となっている。少人数教育に適した環境であることがわかる。
- また、職員一人当たりの学生数は30.4人である。同じく18.9人の国立大学に比して2/3の人員であり、公立大学の多くが小規模な大学であることも考慮すれば、より少ない職員数で大学運営が行われているといえる。

(出典) 学校基本調査

教員及び職員1人当たりの学生数(設置形態別)

(単位:人)



(参考) 設置形態別の平成24年度学生・教員・職員数

	学生数	教員数	職員数
公立大学	145,578	12,876	4,787
	5.1%	7.3%	4.9%
国立大学	618,134	62,825	32,627
	21.5%	35.4%	33.1%
私立大学	2,112,422	101,869	60,947
	73.4%	57.3%	62.0%

(下段は全体に占める比率)

2 公立大学の財政

「公立大学の大学経費は3,032億円」

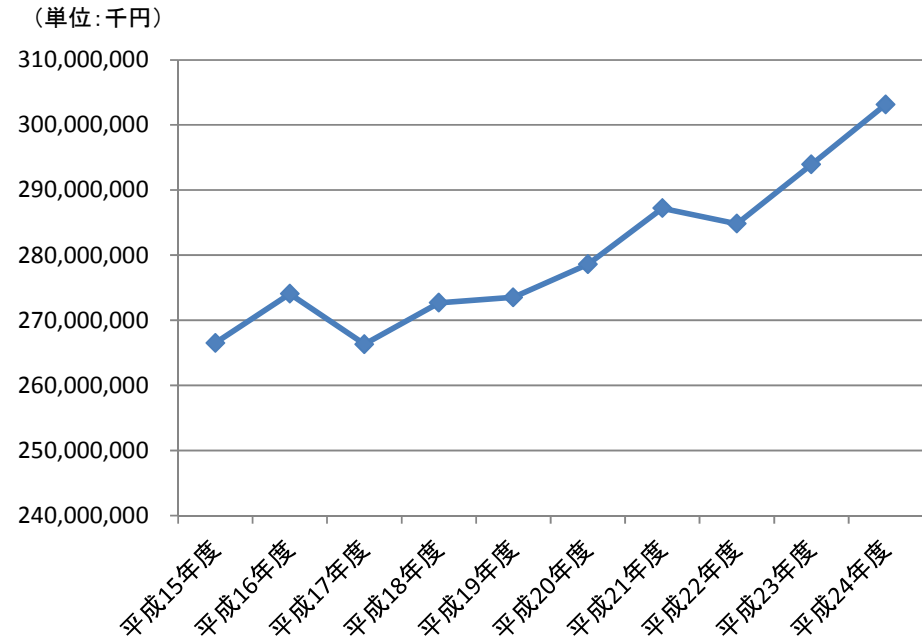
○平成24年度における公立大学全体の大学経費(附属病院に係るものを除いた公立大学の経常費と臨時費の合計をいう。以下同じ。)の規模は3,032億円であり、前年度に比べ約92億円の増(+3.1%)となっている。

「10年間に大学経費が大きく増減」

○公立大学の大学経費総額は、若干増減しながらも平成14年度以降増加している。ほぼ毎年新たな大学の設置があり、学生数をはじめとする公立大学全体の規模は一貫して拡大している。

(出典)公立大学便覧

大学経費の10年間の推移



(参考)10年間の公立大学数の推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
大学総数	76	77	73	76	76	75	77	80	81	82
新規開学等 ^(※)	1	4 (-3)	6 (-10)	3	0	1 (-2)	4 (-2)	3	1	1

※設置者変更(学校法人から公立大学法人へ)により新たに公立大学となった大学、および改組・統合による新大学を含む
・()内は改組・統合によって学生募集を停止した大学数

「大学経費＝設置団体決算額の0.52%」

- 公立大学の設置者、または公立大学法人の設立団体である地方公共団体の数は、平成24年度において66(42都道府県、1縣市共同、20市、3事務組合等)となっている。設置団体決算額(B)は合計で55兆7,809億円、教育費総額(C)は11兆1,674億円(決算総額の20.0%)となっている。
- 平成24年度の大学経費(A)3,202億円をこれらと比較すると、設置団体決算額(B)の0.57%、設置団体教育費総額の2.87%となる。
- また、地方財政全体における公立大学関係経費の割合をみるため、平成24年度地方財政計画の規模(D)との比較も行った。

(※)設置団体決算額及び設置団体教育費総額は、平成22年度の数値を使用している。

(出典)公立大学便覧

大学経費が設置団体決算額等に占める割合

【金額】

大学経費 A	3,202億円
--------	---------

設置団体決算額 B ^(※)	565,453億円
--------------------------	-----------

設置団体教育費総額 C ^(※)	111,123億円
----------------------------	-----------

平成23年度地方財政計画の規模 D	818,647億円
-------------------	-----------

【大学経費が占める割合】

対設置団体決算額 A/B	0.57%
--------------	-------

対設置団体教育費総額 A/C	2.87%
----------------	-------

対地方財政計画の規模 A/D	0.39%
----------------	-------

「公立大学の経常費予算額は2,786億円」

○平成24年度の公立大学全体の経常費予算額(附属病院に係るものを除く。以下同じ。)の規模は2,787億円であり、前年度に比べ94億円(+3.5%)の増となっている。

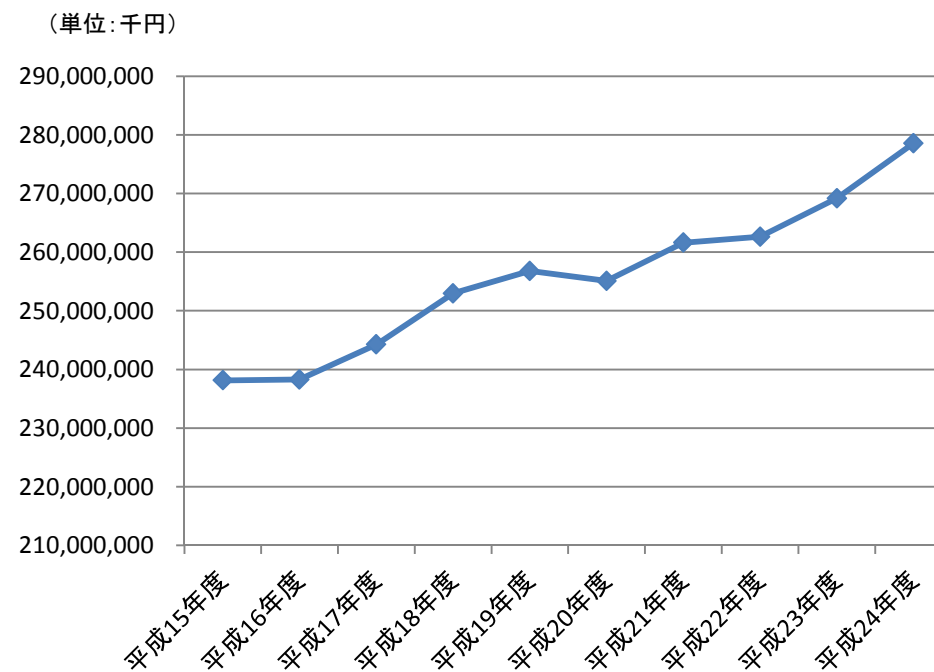
「経常費予算額は概ね増加傾向」

○経常費予算額は、平成20年度に微減したものの、平成21年度以降わずかながら上昇している。

この数年、毎年公立大学の新設があり、学生数をはじめとする公立大学全体の規模は一貫して拡大を続けてきている。

(出典)公立大学便覧

経常費予算額の10年間の推移



「経常費予算額の前年度比増減率に大きな差」

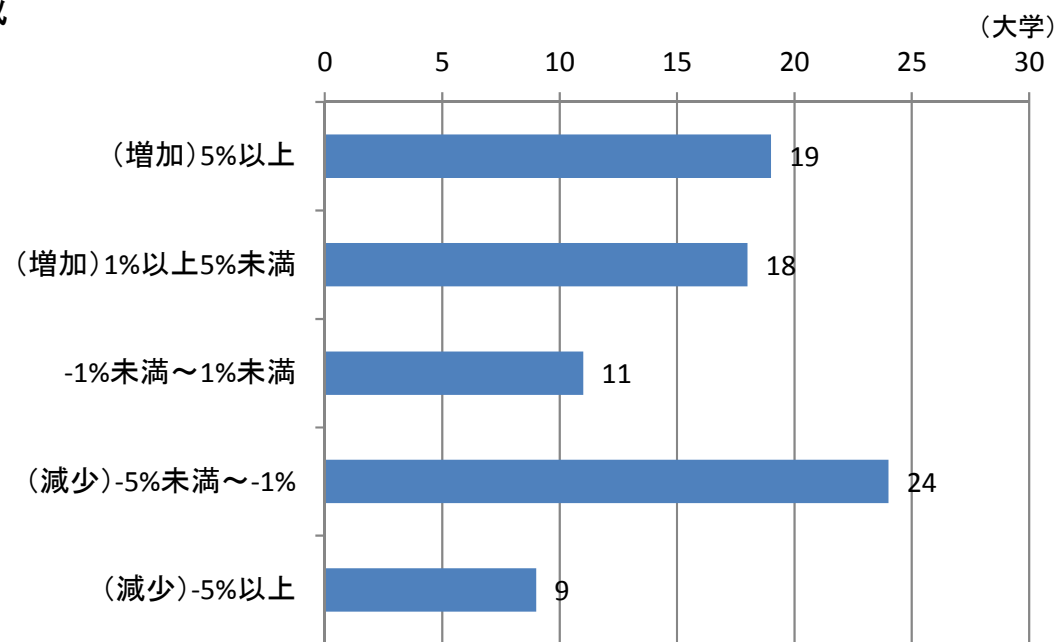
○大学別に経常費予算額の前年度比増減率の状況を見ていくと、±1%の範囲に位置しているのは全体の13%で11大学となっている。

5%以上の増加となっている大学が19大学ある一方、5%以上減少している大学も9大学存在している。

(出典) 公立大学便覧

経常費予算額の前年度比増減率の状況

※新規設置大学を除く

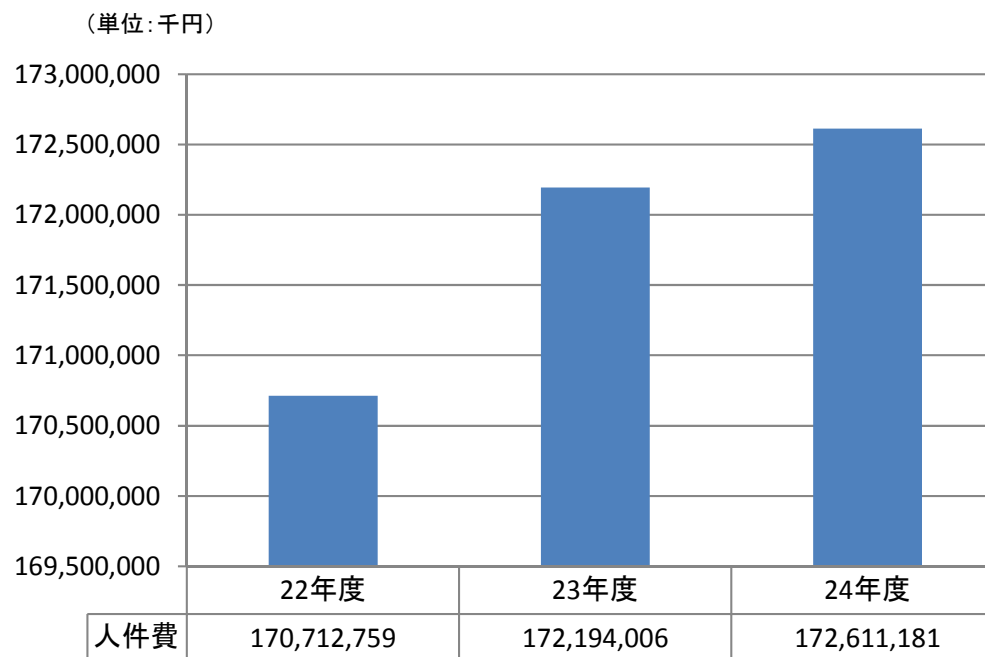


「公立大学の人件費予算額規模は1,726億円」

○平成24年度の公立大学全体の人件費予算額(附属病院に係るものを除く。以下同じ。)の規模は1,726億円であり、前年度に比べて4億円の増(+0.2%)となっている。

(出典)公立大学便覧

人件費予算額の規模(3年比較)



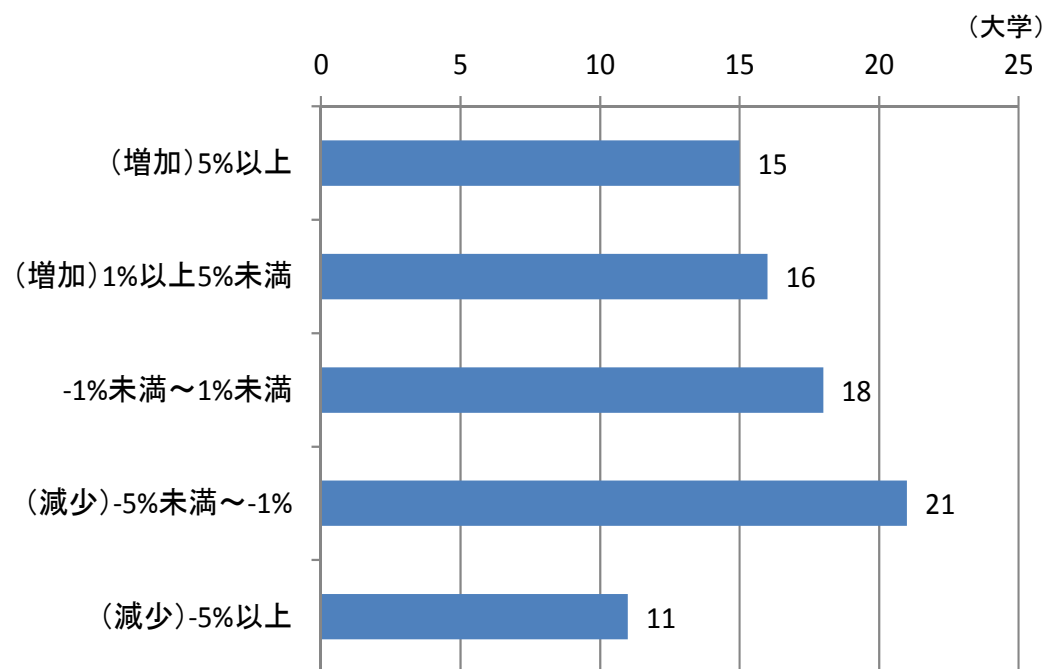
「人件費予算額の前年度比増減率に大きな差」

○大学別に人件費予算額の前年度増減率の状況を見ると、15大学で5%以上増加している一方、11大学で5%以上の減少となっている。増加については、完成年度に満たない大学や大学院研究科を新設した大学等が要因として考えられる。

(出典) 公立大学便覧

人件費予算額の前年度増減率の状況

※新規設置大学を除く

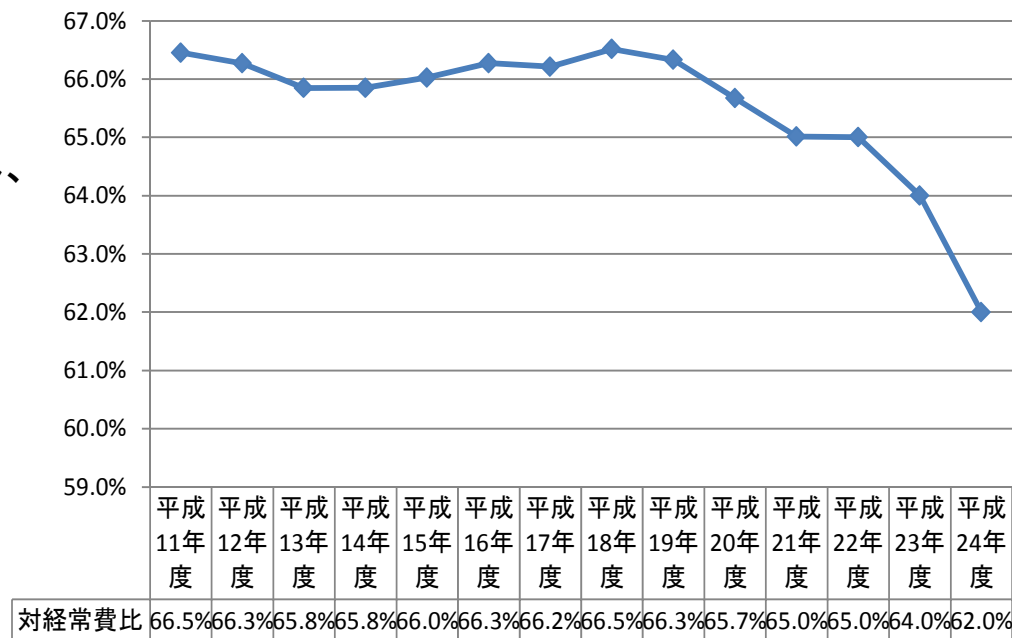


「全体の人件費予算額比率は微減傾向」

○経常費予算額における人件費予算額比率について、公立大学全体の傾向をみると、平成13年度以降概ね66%前後で推移してきたが、平成18年度から低下傾向がみられ、平成24年度は前年度より2.0ポイント減少した。

(出典)公立大学便覧

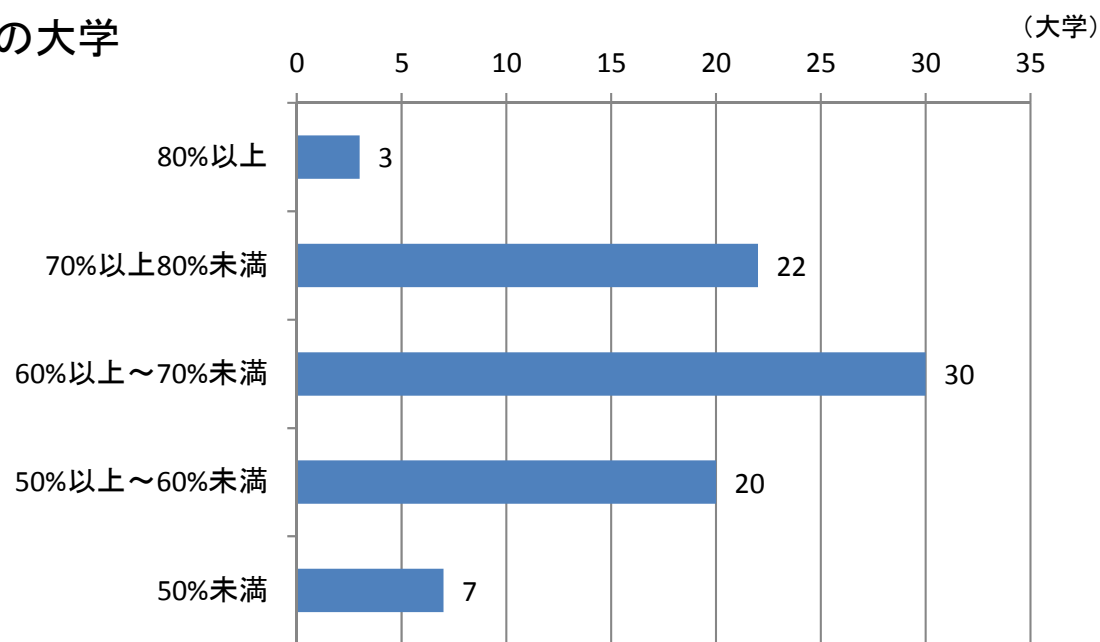
経常費予算額における人件費予算額比率の10年間の推移



「各大学の人件費予算額比率は幅広く分布」
○大学別に人件費予算額比率の状況を見ると、80%を超える大学から50%未満の大学まで、幅広く分布している。

(出典) 公立大学便覧

経常費予算額における人件費予算額比率の状況



「学生1人当たりの経常費予算額は1,953千円」

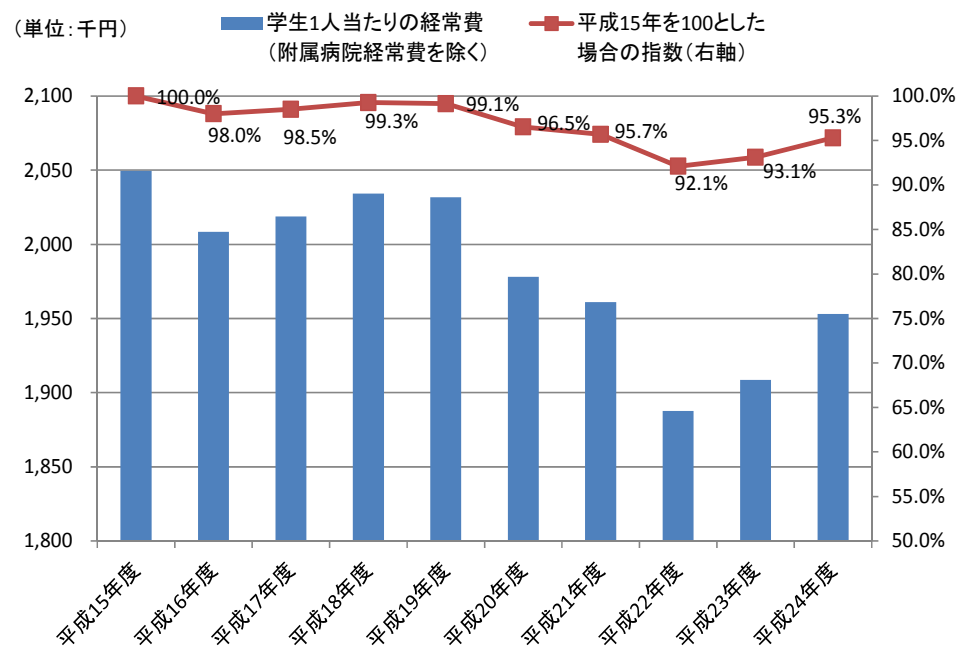
○公立大学全体の経常費予算額を学生1人当たり
に換算すると、1,953千円となる。前年度と比較
すると、学生数の増加(P12参照)(※)と経常費
予算額の増加(P16参照)により、49千円の増加
(+2.5%)となっている。

(※)P12の学生数は国公立大学比較のため学校
基本調査を用いたが、本グラフは公立大学実態
調査に基づいて作成した。

○学生1人当たりの経常費予算額は、平成16年
度までの数年間は毎年減少が続き、その後平成
19年度まで概ね横ばいで推移していたが、平
成22年度まで再び減少が続き、平成23年度
から2年間は増加している。

平成15年度の数値を100とした場合、平成24
年度の指数は95.3%となっている。

学生1人当たりの経常費予算額の10年間の推移

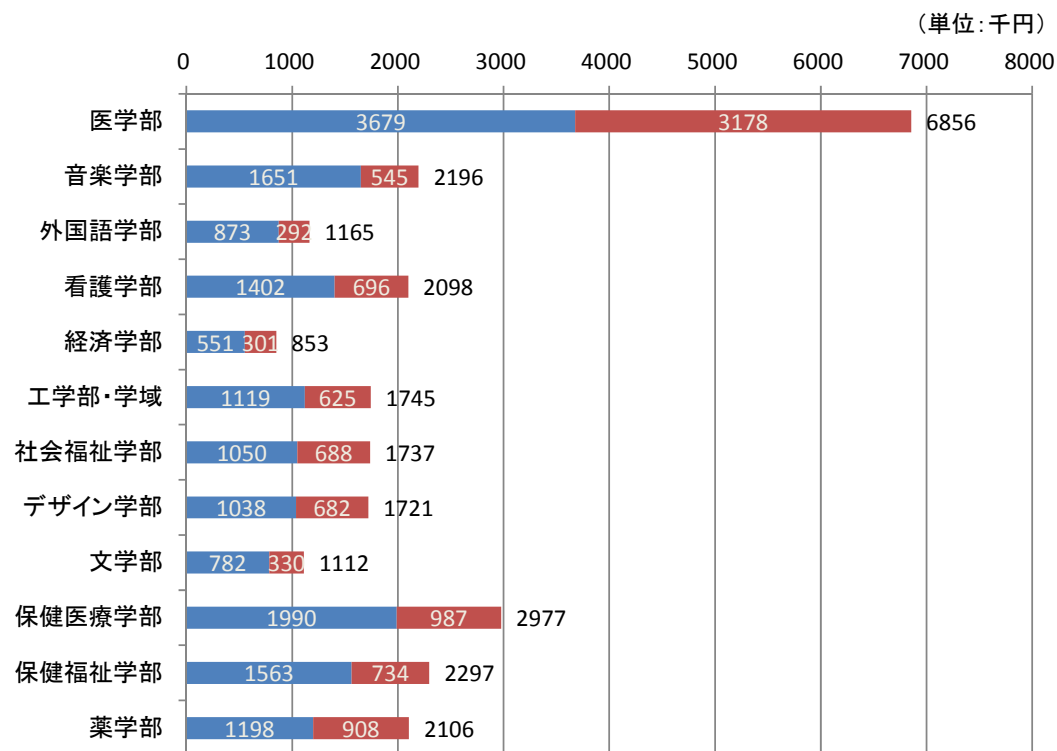


**「学部別の学生一人当たり経常費予算額：
医学部は平均6,856千円」**

○公立大学に設置されている学部のうち、3
大学以上に置かれているものについて、
学部別の学生一人当たりの経常費予算額
と内訳(人件費及び物件費)の平均を算出
した。

(出典)公立大学便覧

学部別学生1人当たりの経常費予算額



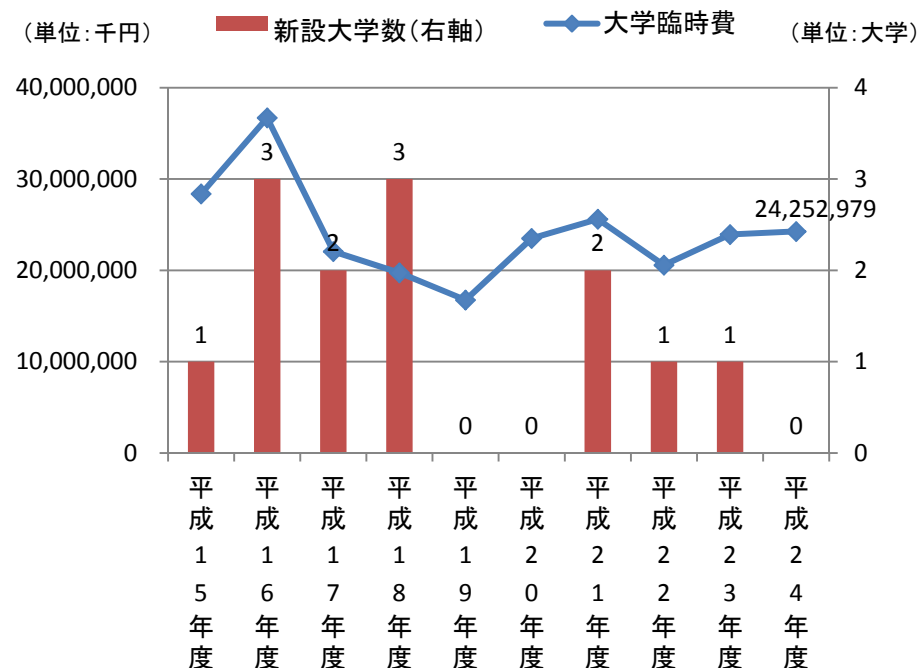
「平成24年度の規模は243億円」

○大学の投資的費用である臨時費予算額は、施設設備の新設・更新状況によって、年度ごとの変動が大きい。
平成24年度の公立大学全体の臨時費予算額(附属病院に係るものを除く。以下同じ。)の規模は、243億円である。

○投資的費用であるという性格から、新設大学数(再編・統合による統合新大学を除く)と一定の相関がある。

(出典)公立大学便覧

臨時費予算額の10年間の推移



※新設大学数には、学校法人から設置者変更した大学を含まない

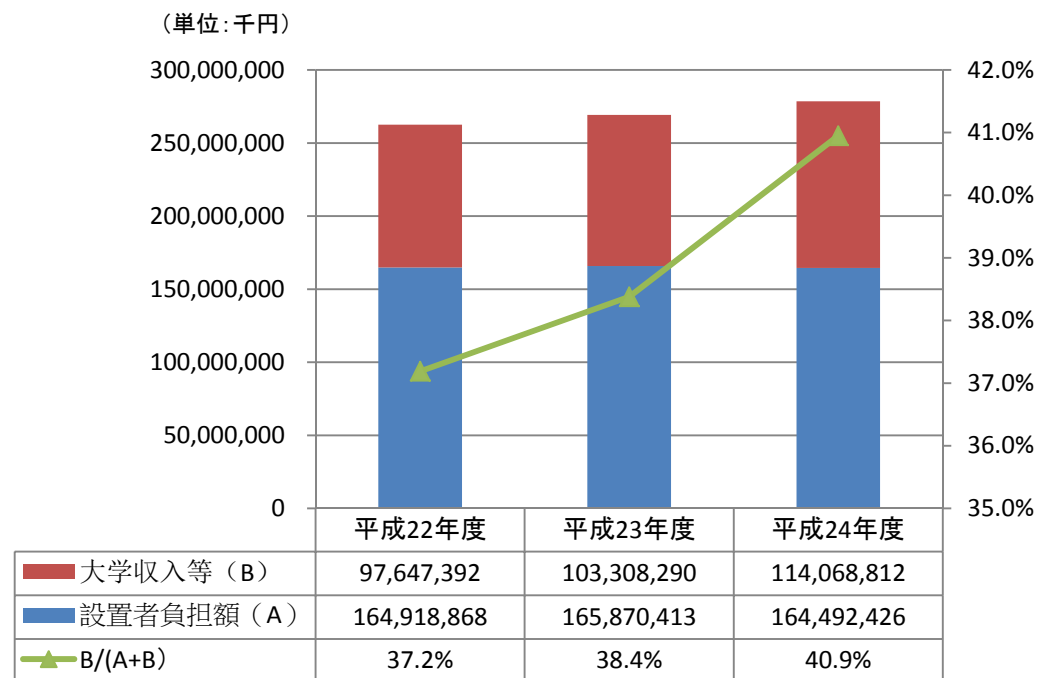
「経常費予算額に占める大学収入額の割合は
40.9%」

- 経常費予算額における設置者負担額[A]^(※1)と、大学収入等[B]^(※2)との割合を右のように示した。
- 平成24年度の大学収入等[B]は、1,141億円であり、前年度に比べて108億円の増(+10.4%)となっている。経常費予算額[A+B]に占める割合[B/(A+B)]も40.9%(前年比+2.5ポイント)に増加している。
- 設置者負担額[A]は1,659億円から1,645億円へと、14億円の減(-0.8%)となっているが、経常費予算額[A+B]自体は増加している。

(※1) 公立大学法人にあつては、運営費交付金充当額及び施設費補助金等と読み替える。

(※2) 公立大学実態調査の数値をもとに、経常費予算額から設置者負担額を除いた。

経常費予算額に占める大学収入額の割合
(3年比較)



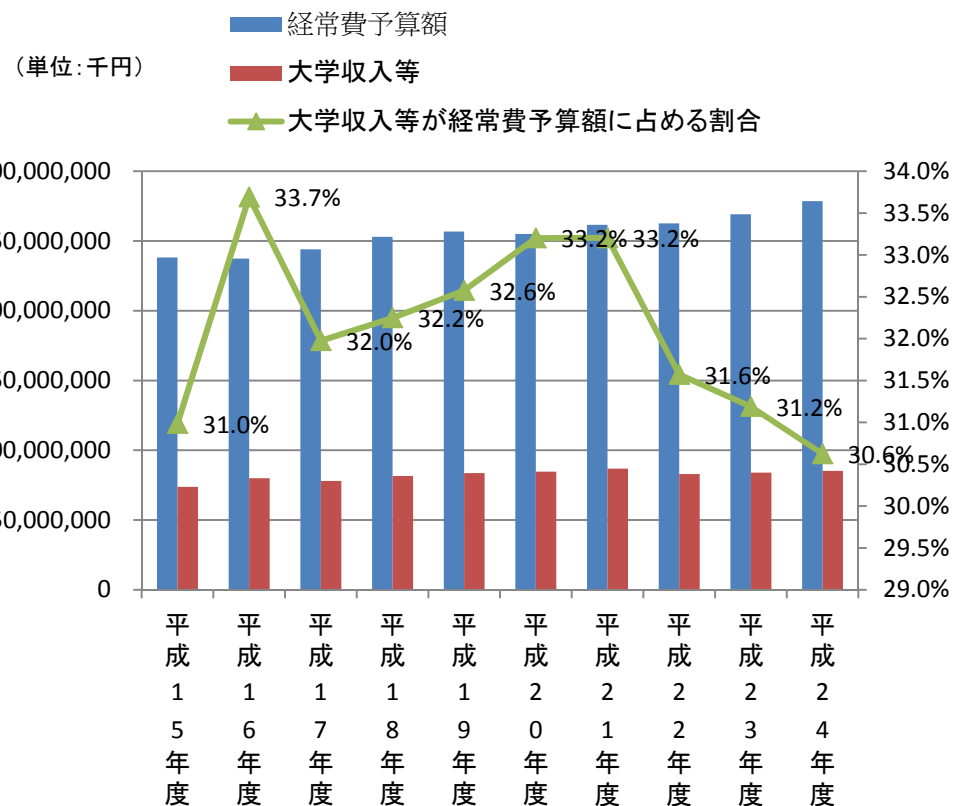
(出典) 公立大学実態調査

「大学収入額が経常費予算額に占める割合は平成24年度は増加」

○この10年間の経常費予算額に占める大学収入額の割合をみると、3割前後で推移している。

(出典) 公立大学便覧

大学経常費予算額に占める大学収入額の推移



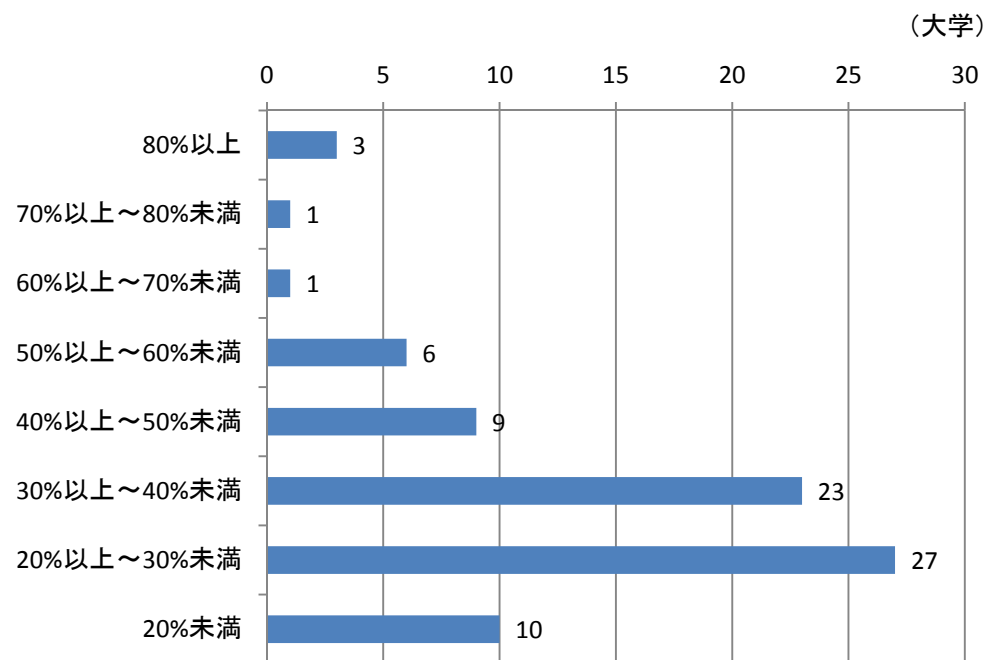
「経常費予算額に占める大学収入(自主財源)額の割合は大学により大きく異なる」

○各大学ごとの経常費予算額に占める大学収入(自主財源)額の割合状況は右のとおり。

※完成年度以前である、新見公立大学・福山市立大学は除いている。

(出典)公立大学便覧

平成24年度 経常費予算額に占める大学収入(自主財源)額の割合状況



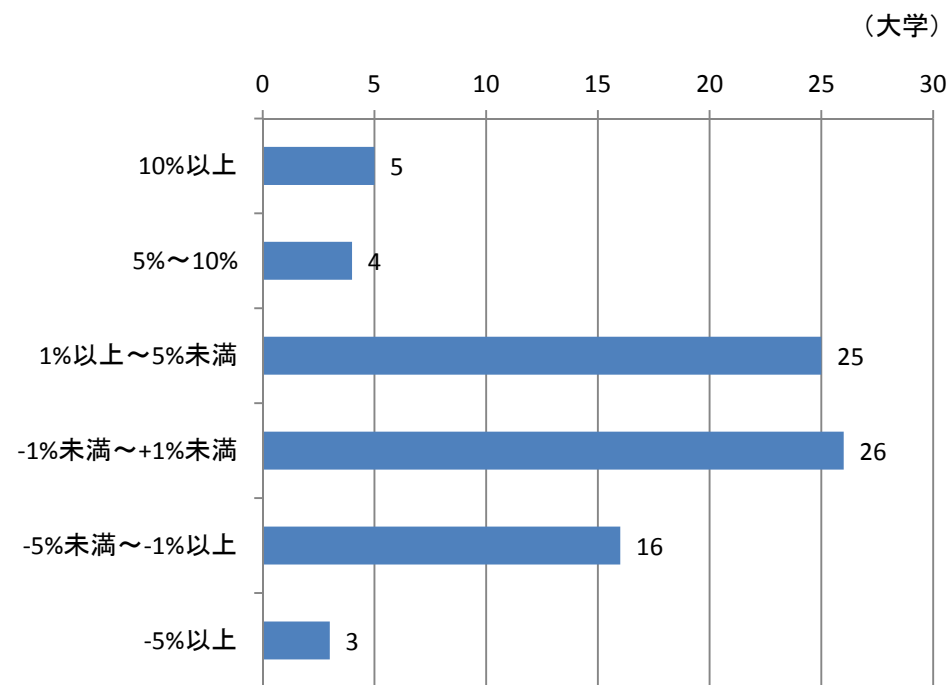
「大学収入(自主財源)額は増加傾向」

- 大学ごとの大学収入(自主財源)額の前年度比増減状況は右のとおりとなっている。
- 1%以上の減少となっている3つの区分の大学数を合計すると19大学(全体の約24.1%)となり、大学収入(自主財源)額が全体的にやや増加傾向であることが裏付けられている。

※完成年度以前である、新見公立大学・福山市立大学は除いている。

(出典)公立大学便覧

大学収入(自主財源)額の対前年度比増減状況



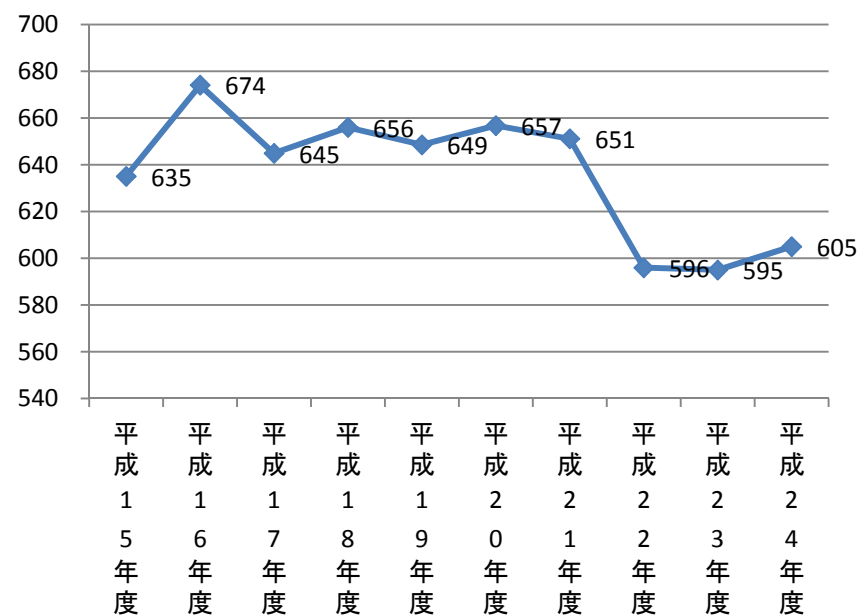
「学生一人当たりの大学収入(自主財源)額は605千円」

○大学収入(自主財源)額の学生一人当たりの額について、10年間の推移は右のとおり。

(出典)公立大学便覧

学生1人当たりの大学収入(自主財源)額の推移

(単位:千円)



地方交付税基準財政需要額における 公立大学学生1人あたりの単位費用(千円)

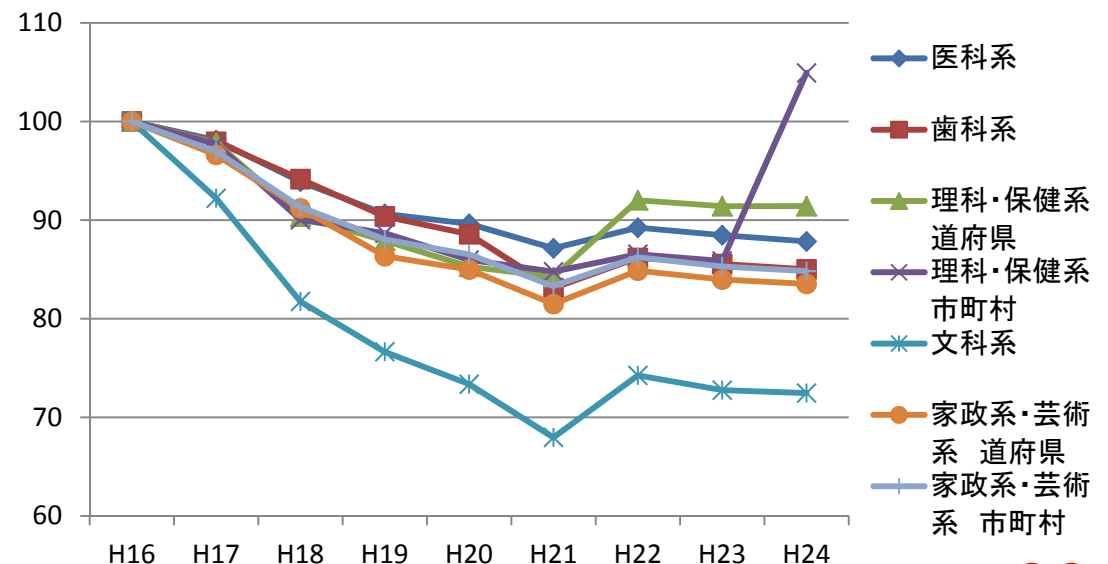
交付税算定における公立大学の学生1人あたり単位費用は、平成16年度から21年度の5年間に、△32.0%(文科系)から△12.9%(医科系)と大幅に減少した。平成22年度においては新政権の発足もあって、2.1%(理科系・市町村)から9.3%(文科系)の増加に転じたが、平成23年度以降は全体としては再び減少傾向である。

ただし、平成24年度は、これまで道府県と市町村で区別されていた理科・保健系の補正係数が一本化されたため、市町村の理科・保健系の単位費用が大幅に増加している。

(出典)公立大学便覧

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
医科系	4,586	4,499	4,306	4,156	4,110	3,996	4,092	4,057	4,028
歯科系	2,775	2,718	2,613	2,508	2,458	2,306	2,391	2,374	2,359
理科系 道府県	2,004	1,961	1,811	1,762	1,709	1,688	1,844	1,832	1,832
理科系 市町村	1,746	1,706	1,572	1,548	1,501	1,480	1,511	1,499	
文科系	334	308	273	256	245	227	248	243	242
家政系・芸術系 道府県	886	856	808	765	753	722	752	744	740
家政系・芸術系 市町村	1,061	1,029	969	934	918	884	915	905	900

平成16年度を100とした推移



「設置者負担額が基準財政需要額に満たない大学は28大学」

○公立大学に対する設置者の財政投入の状況を概観するため、基準財政需要額を公立大学の運営に要する経費の目安として、平成24年度の設置者の拠出額との比較を行った。

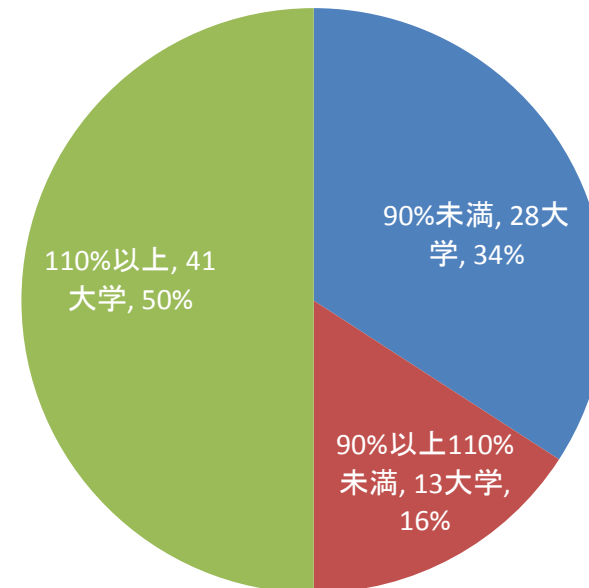
各大学に係る基準財政需要額(※)を100とした場合の設置者(設立団体)負担額の規模について、大まかに、基準財政需要額を上回る額(110以上)を投じられている大学、ほぼ同程度(90以上110未満)の大学、下回っている(90未満)の大学、3つのカテゴリに分類した。

(※)各大学に係る基準財政需要額は、単位費用をもとに事務局で試算した概算数値。

(出典)公立大学便覧

基準財政需要額に対する設置者(設立団体)負担額の規模

※基準財政需要額を100とした場合



公立大学の財源構成

＜自主財源比率(S) + 設置団体負担分(L) + 交付税措置分(N) = 1＞

└─ 設置団体財政支出(運営費交付金) ─┘

4名寄市大、9宮城大、15茨城医療大、20埼玉県大、21千葉保医大、27新潟県大、45滋賀県大、46京都府大、49大阪府大、51兵庫県大、53神戸市看大、58島根県大、59岡山県大、61県立広島大、65山口県大、69高知県大、73福岡県大、82名桜大

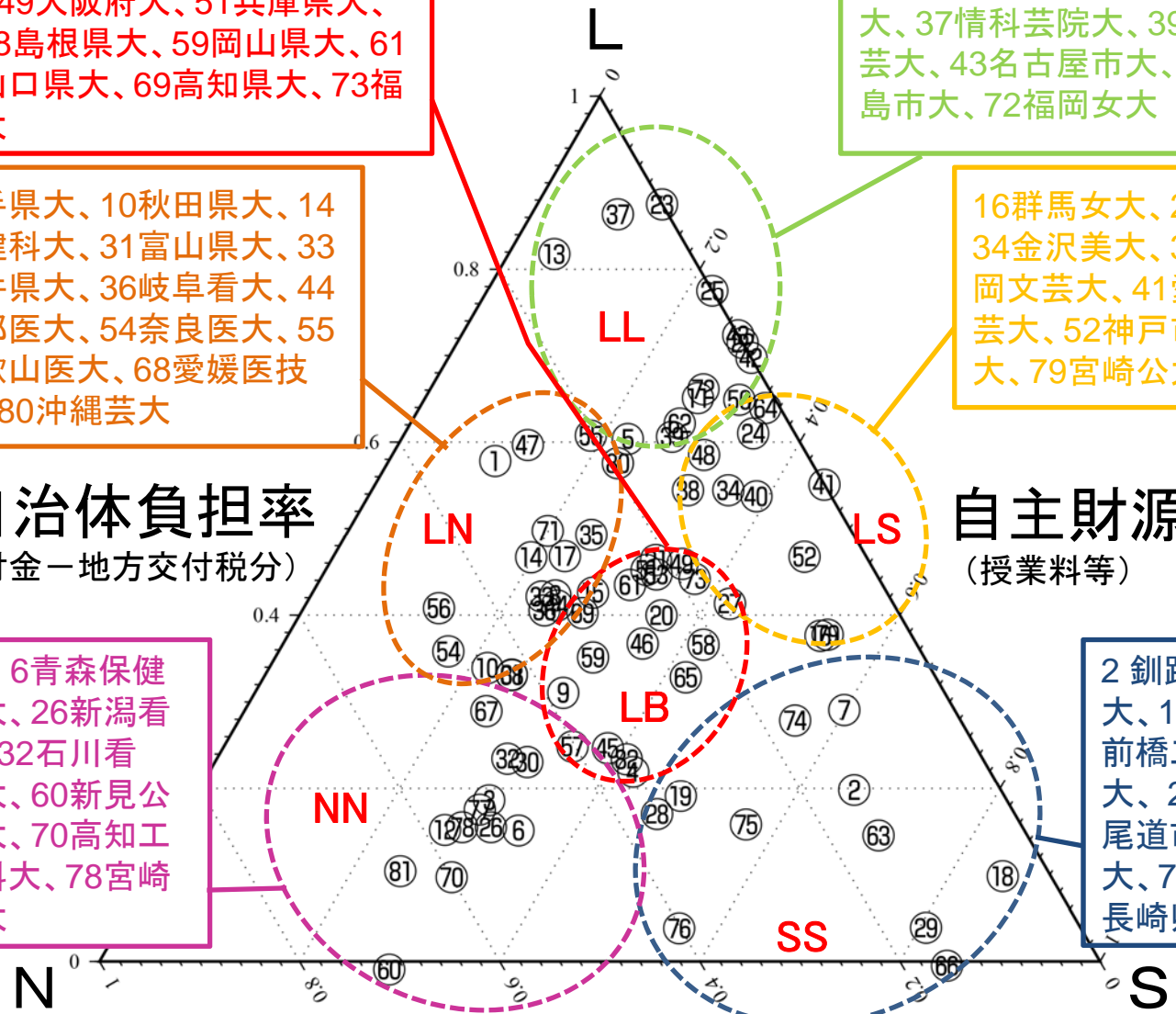
5札幌市大、11国際教養大、13福島医大、22首都大、23産技院大、25横浜市大、37情科芸院大、39静岡県大、42愛知芸大、43名古屋市大、50大阪市大、62広島市大、72福岡女大

1札幌医大、8岩手県大、10秋田県大、14会津大、17群馬健科大、31富山県大、33石川県大、35福井県大、36岐阜看大、44三重看大、47京都医大、54奈良医大、55奈良県大、56和歌山医大、68愛媛医技大、71九州歯大、80沖縄芸大

16群馬女大、24神奈川保福大、34金沢美大、38岐阜薬大、40静岡文芸大、41愛知県大、48京都芸大、52神戸市外大、64福山市大、79宮崎公大

3公立はこだて大、6青森保健大、12山形保医大、26新潟看大、30長野看大、32石川看大、57鳥取環境大、60新見公大、67香川保医大、70高知工科大、77大分看科大、78宮崎看大、81沖縄看大

2釧路公大、7青森公大、18高崎経大、19前橋工大、28山梨県大、29都留文大、63尾道市大、66下関市大、74北九州市大、75長崎県大、76熊本県大



自治体負担率
(運営費交付金 - 地方交付税分)

自主財源比率
(授業料等)

地方交付税分負担率

「地域に配慮した入学料設定」

○公立大学の大学収入(自主財源)額の大半を占める学費等について、学部学生の入学料及び年間授業料の状況を示した。

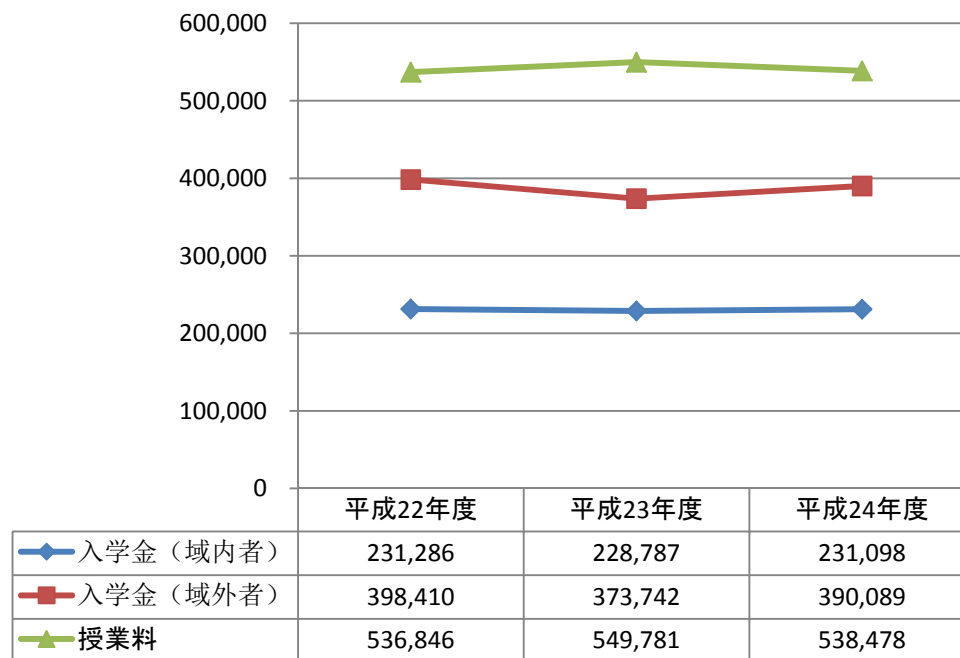
○公立大学の特性として、立地している都道府県域や市域等からの入学者等と、それらの域外からの入学者との間で、異なる入学料の設定をしている大学が多いことが挙げられる。

このことは平均値においても明らかで、平成24年度における入学料(域外者)が390,089円であるのに対し、入学料(域内者)は231,098円と半額近い水準になっている。

(出典)公立大学実態調査

公立大学学部生の入学料及び年間授業料の平均値(3年比較・昼間部のみ)

(単位:円)



- 右の表は、各大学の入学料及び授業料の水準を国立大学標準額(以下標準額とする)と比較したものである。
- 入学料の差異化の方法については、域内者を標準額より低く抑える、域外者に標準額より高額を課す、その双方を併せるパターンがある。
- 授業料については、域内・域外者による差異を設けている大学はなく、標準額より高額に設定している大学が4大学ある。

(出典) 公立大学実態調査

国立大学標準額との比較

・大学院大学を除く80大学

【入学料】

国立大学標準額 (¥282,000-)との比較	大学数
域内者: 同額 域外者: 同額	4大学 (5.0%)
域内者: 「下回る」 域外者: 同額	18大学 (22.5%)
域内者: 同額 域外者: 「上回る」	35大学 (43.8%)
域内者: 「下回る」 域外者: 「上回る」	22大学 (27.5%)
域内者: 「下回る」 域外者: 「下回る」	1大学 (1.3%)

【授業料】(入学料と異なり、域内者・域外者の区分なし)

国立大学標準額 (¥535,800-)との比較	大学数
標準額を上回る	4大学 (5.0%)
標準額と同額	70大学 (87.5%)
標準額を下回る	6大学 (7.5%)

3 公立大学の組織

「法人化に関連した取組み：
公立大学法人の事務職員の内
47.8%がプロパー職員」

○公立大学法人化により、各大学は、法人独自に職員を採用できることとなった(いわゆるプロパー職員)。平成24年度の事務職員におけるプロパー職員採用状況は右のようになっている。

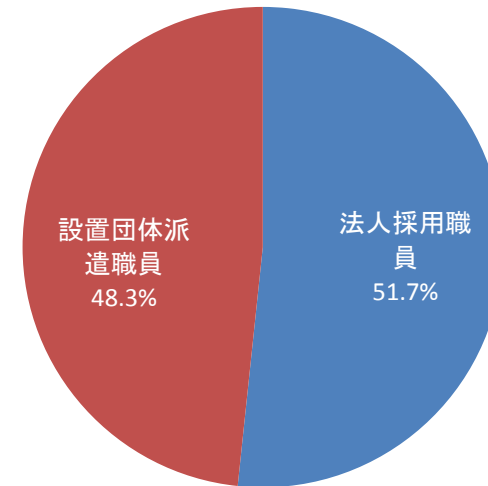
※職員数の内、司書系・技術技能系・医療系・教務系・その他を除いた事務系の職員の数値を使用。本務職員のみを対象とする。

○4年制大学を設置する57法人の設置する61大学について、事務職員に占めるプロパー職員の比率を右に示した。

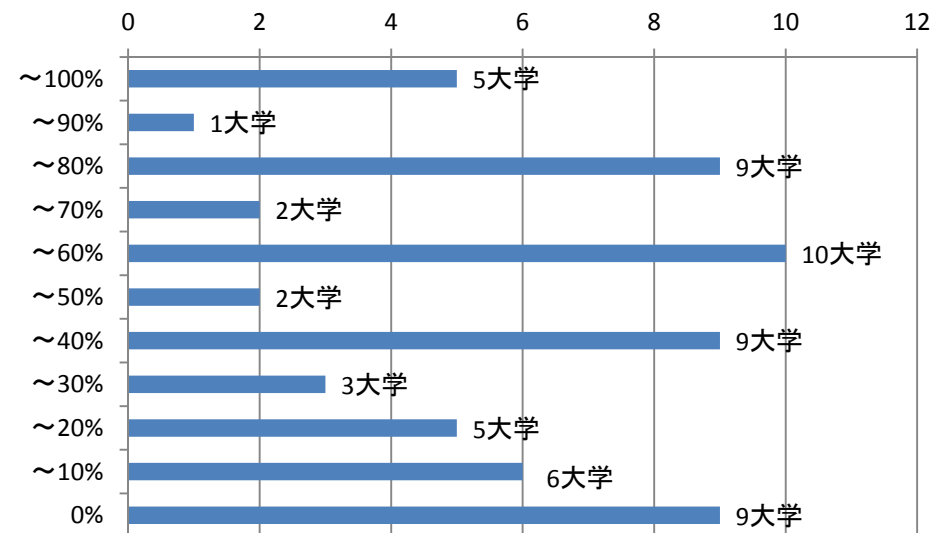
○0%の9大学を含め、20%以下の大学が20大学(32.7%)である一方、既に50%以上の職員をプロパー化している大学は27大学(44.3%)見られる。

(出典)公立大学実態調査

公立大学法人の事務職員に占めるプロパー職員



事務職員に占めるプロパー職員の割合



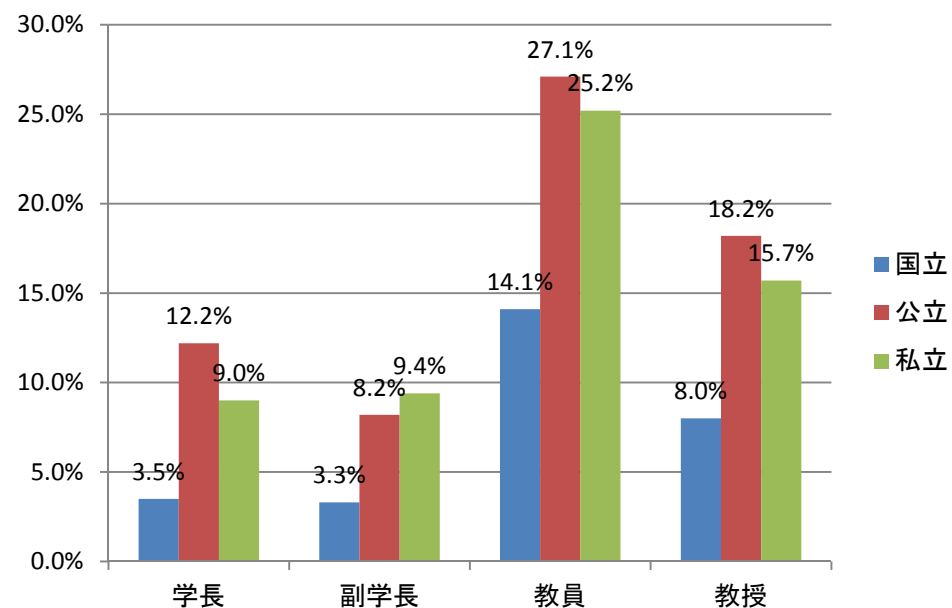
「その他の取組み(男女共同参画):
国立、私立大学に比べ、高い女性比率」

- 昨今、大学等の研究・教育機関における男女共同参画の取組みが進められ、男女共同参画推進室やセンターを設置する大学も見られる。
- 国公立それぞれの大学における学長、教員等の女性比率を比較すると、学長、教員、教授職の3項目において公立大学が最も高い割合を示しており、公立大学の教員(※)全体における女性比率は25%超となっている。

(※)教員とは教授、准教授、講師、助教、助手を指す。

(出典)学校基本調査

学長、教員等における女性の割合(平成24年度)

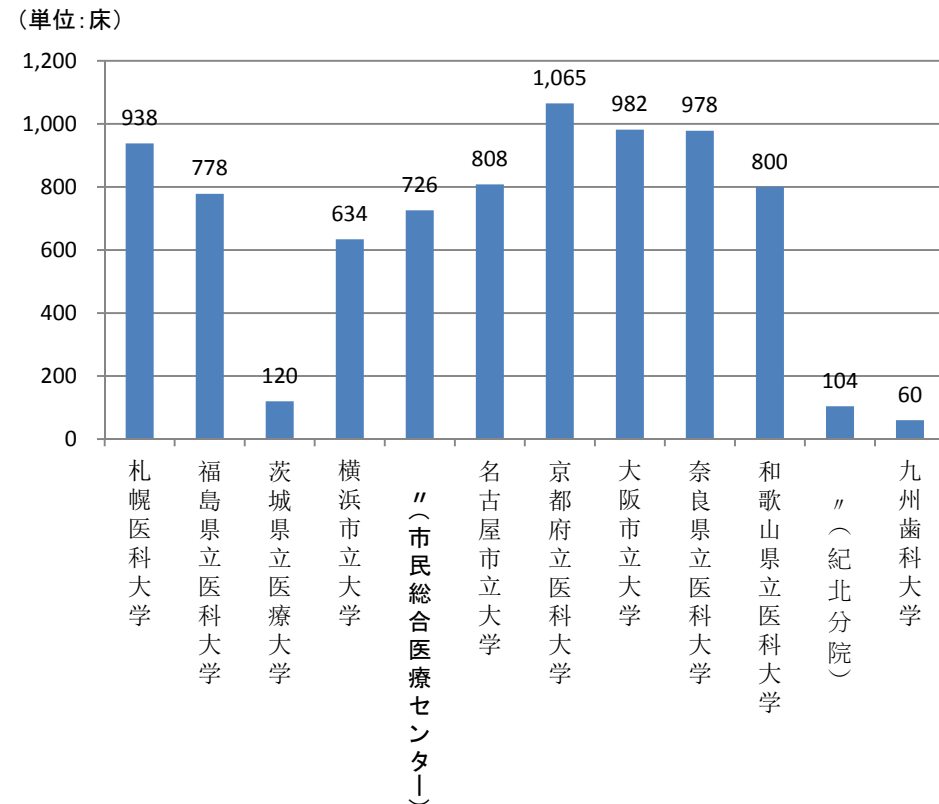


「地域医療を支える10大学12病院」

○公立大学には医科大学及び医学部を有する大学が8大学、歯科大学が1大学のほか、附属病院を有する医療系大学も1大学あり、それら10大学に合計12の附属病院（分院を含む）が存在している。

（出典）公立大学実態調査

公立大学附属病院の規模（許可病床数） （平成24年度）



4 公立大学の学生

「約16.6万人が公立大学を志願」

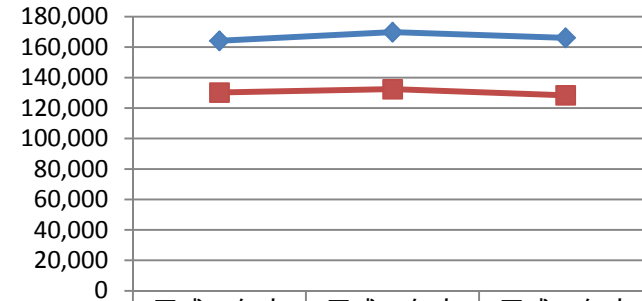
○学部、大学院を合わせた公立大学の志願者数、入学者数等の状況は右のようになっている。

平成24年の志願者数は、166,053人で前年度から3,736人の減(-2.2%)。入学者数は36,770人で、前年度から595人の増(+1.6%)となっている。

(出典) 公立大学実態調査

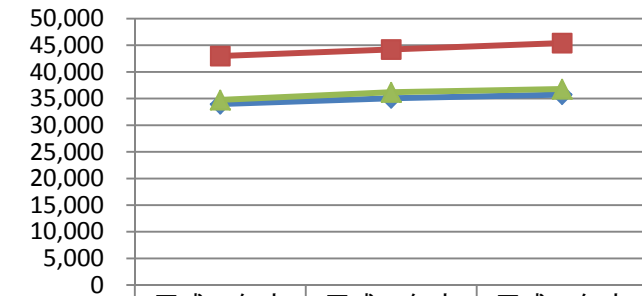
志願者、入学者等の状況(3年比較)

(単位:人)



	平成22年度	平成23年度	平成24年度
◆ 志願者数B	164,121	169,789	166,053
■ 受験者数C	130,179	132,381	128,326

(単位:人)



	平成22年度	平成23年度	平成24年度
◆ 募集人員A	33,956	35,049	35,731
■ 合格者数D	42,977	44,216	45,417
▲ 入学者数E	34,728	36,175	36,770

志願倍率等の状況(3年比較)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
志願者倍率 B/A	4.8倍	4.8倍	4.6倍
受験者 C/B	79.30%	78.00%	77.28%
競争率 C/D	3倍	3倍	2.8倍
入学率 E/D	80.80%	81.80%	80.96%

「入学者の約3割が域内者」

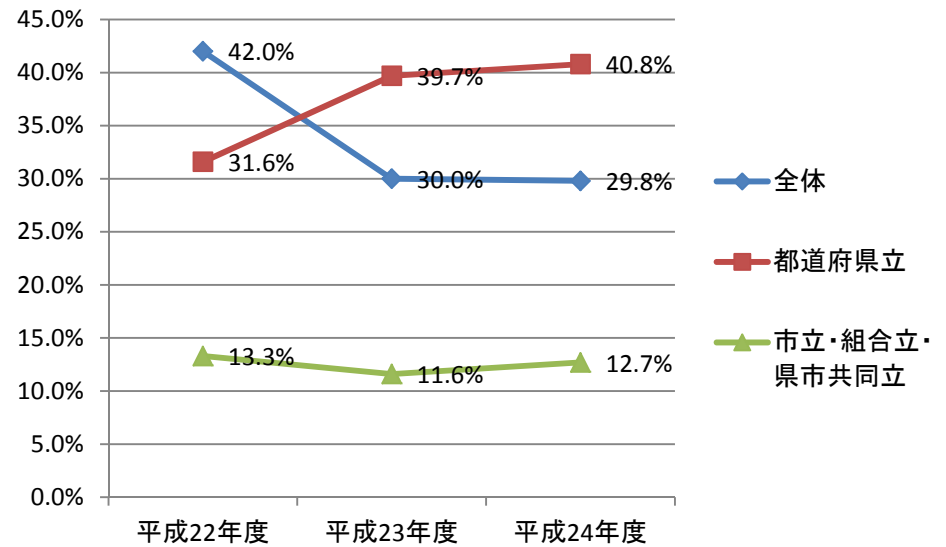
○公立大学の志願者及び入学者に占める域内者の割合は、4割程度を推移していたが、平成23年度、平成24年度は3割程度に減少している。

○都道府県立、市立・組合立・県市共同立の設置者別で見る志願者および入学者における域内者の状況は右のとおり。

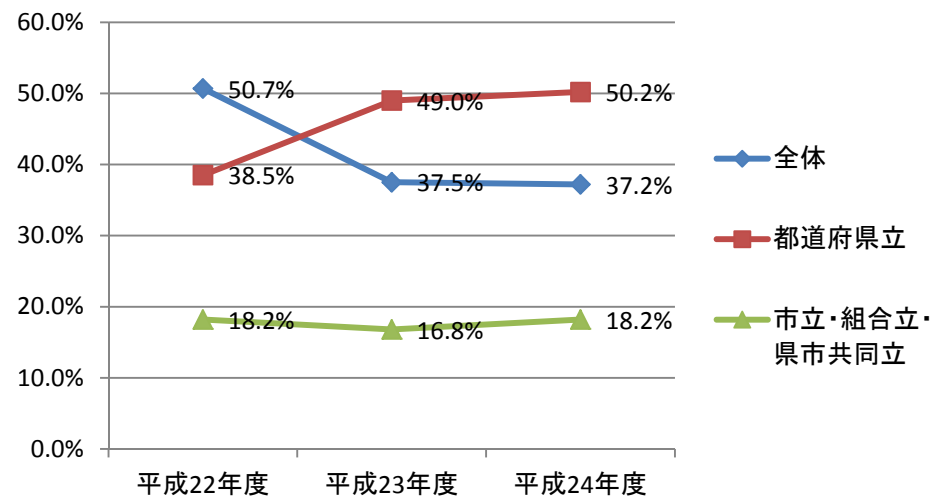
※大学院大学の志願者，入学者は除く

(出典) 公立大学実態調査

設置者別 志願者における域内者の状況(3年比較)



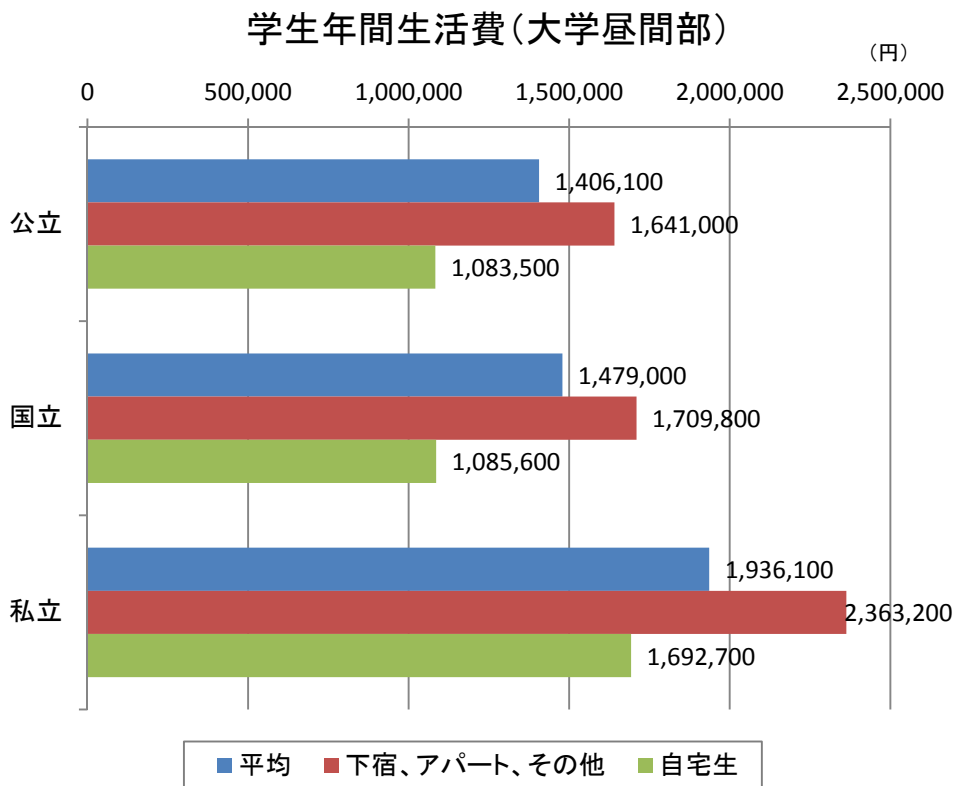
設置者別 入学者における域内者の状況(3年比較)



設置形態別の学生年間生活費を見ると、国立と公立の学生の生活費にはほぼ差がない。いずれも私立大学の6~7割の金額となっている。

公立大学平均額では、私立大学のいずれの平均額も下回っている。

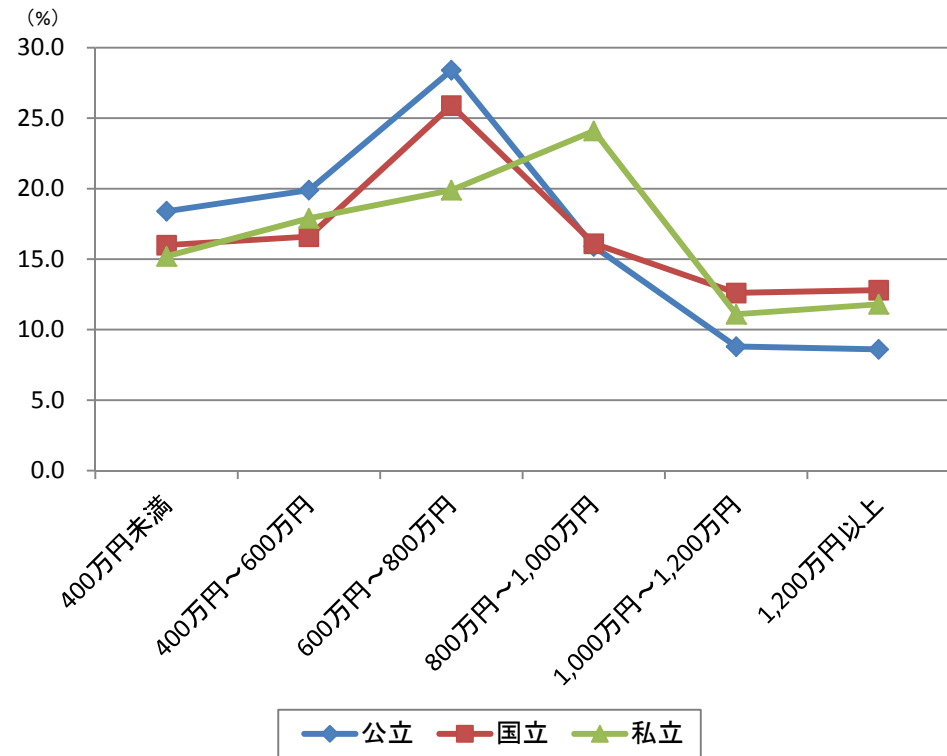
(出典) (独) 日本学生支援機構「平成22年度学生生活調査」



家庭の年間収入別学生数の割合をみると、公立大学は3割近い学生が600～800万円の区分に集中しており、勉学意欲をもつ若者の学びの場として、公立大学はその役割を果たしている。

(出典) (独) 日本学生支援機構「平成22年度学生生活調査」

家庭の年間収入別学生数の割合(大学昼間部)



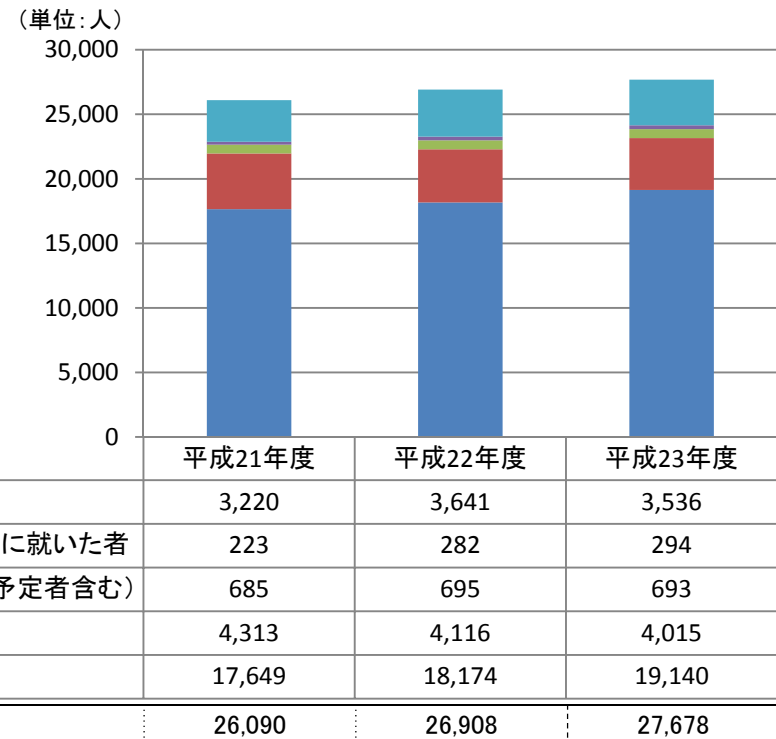
(独) 日本学生支援機構「平成22年度学生生活調査」より作成

卒業生の進路状況(3年比較)

「平成23年度の卒業生数は27,678人」

- 平成23年度の公立大学の卒業生数(学部のみ)は27,678人となっており、前年の26,908人から770人の増(+2.8%)となっている。
- その進路を見ると、就職者が19,140人(69.2%)、進学者が4,015人(14.5%)、臨床研修医(予定者含む)が693人(2.5%)、一時的な職に就いた者が294人(1.1%)、上記以外が3,536人(12.8%)となっている。

(出典) 公立大学実態調査



「大学所在地と同一の都道府県内への就職率は概ね40%前後で推移」

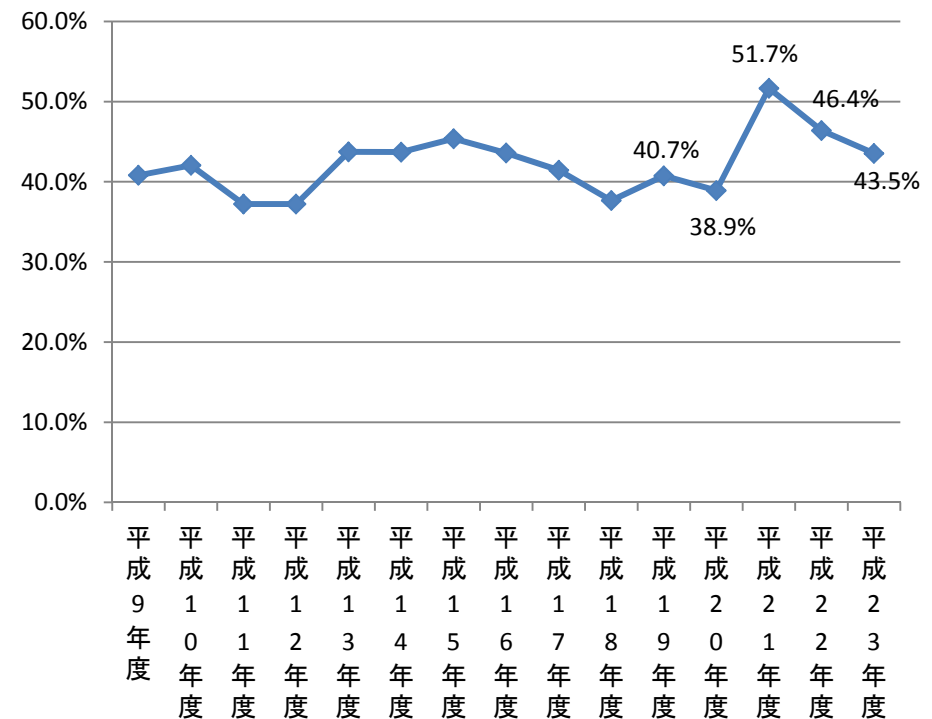
○就職者のうち、就職先の地域が把握できているものについて、大学所在の都道府県域内への就職率を示した。

○域内に就職する者の割合は、概ね40%前後で推移しており、39ページの入学者における域内者率とほぼ同様の割合となっている。

※就職者における地域別の内訳が集計できない大学が存在するため、事務局側で把握できる大学の数値のみ集計した。

(出典) 公立大学実態調査

同一都道府県内への就職率



5 公立大学の研究

「競争的資金(科学研究費補助金):
応募、採択ともに増加傾向」

○文部科学省科学研究費補助金における公立大学の応募及び採択件数は、いずれも増加が続いており、公立大学においても競争的資金の獲得に向けた取り組みが進んでいることが窺える。

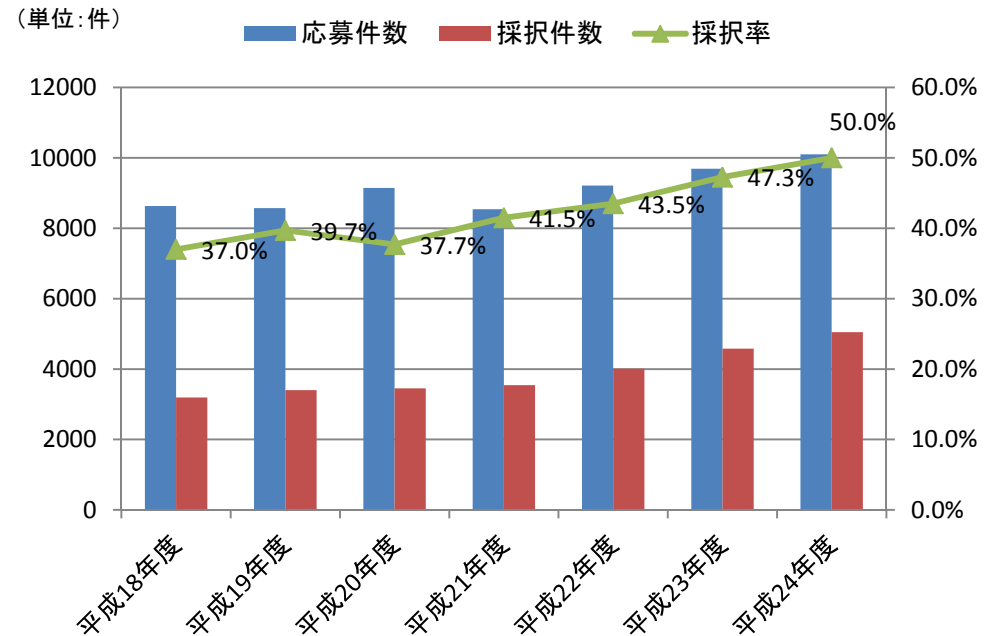
○平成18年度と24年度を比較すると、応募件数が8,631件から10,099件へと17.0%の増、採択件数が3,194件から5,051件へ58.1%の増となっている。

また、採択率も増加傾向にある。

※ いずれも新規採択＋継続分の件数である。

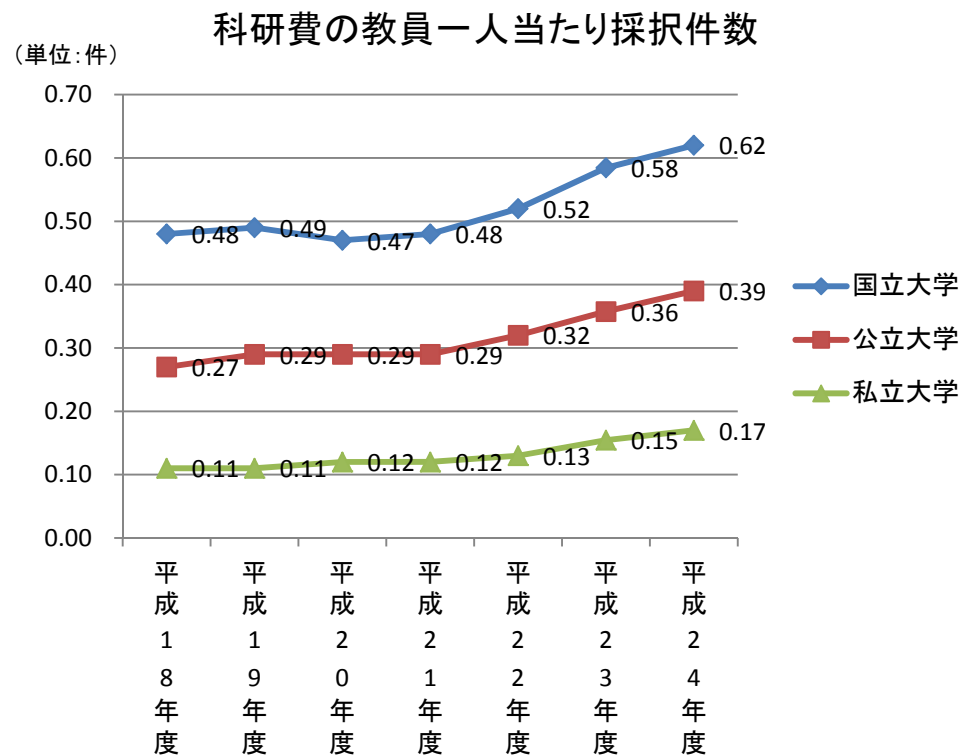
(出典) 平成20年度までは科学研究費補助金の「配分状況表(大学種別)」を、平成21年度以降は「配分状況表(研究機関種別)」をもとに、事務局にて作成

科研費の応募件数及び採択件数の推移



○採択件数を教員一人当たりへに換算し、国公私立大学で比較を行った。件数自体では国立大学には及ばないものの、平成18年度には教員一人当たり0.27件だったものが、平成24年度には0.39件へ、着実に件数を伸ばしている。

(出典)平成20年度までは科学研究費補助金の「配分状況表(大学種別)」を、平成21年度以降は「配分状況表(研究機関種別)」をもとに、事務局にて作成

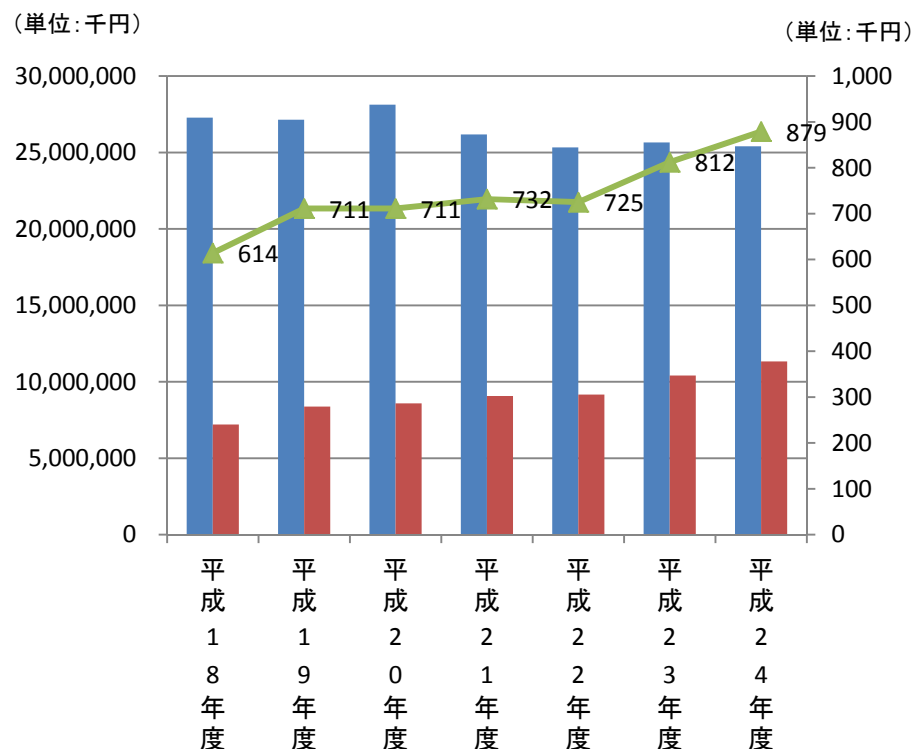


○件数と同様に、応募額、配分額(直接経費及び間接経費)においても、公立大学全体の実績は増加傾向にある。また、配分額を教員一人当たり換算すると、平成18年度の614千円から平成24年度(※)の879千円へと43.2%増加している。

(※)【参考】平成24年度の教員一人当たり配分額は、国立大学2,240千円、私立大学356千円。

(出典)平成20年度までは科学研究費補助金の「配分状況表(大学種別)」を、平成21年度以降は「配分状況表(研究機関種別)」をもとに、事務局にて作成

科研費の応募額及び配分額の推移



「競争的外部資金を受け入れている大学は61大学」

- 公立大学実態調査では平成17年度より文部科学省の科学研究費補助金以外の各種競争的資金についての調査項目を追加した。平成22年度の競争的外部資金受入金額実績については、下表のとおり。
- 競争的資金の種類としては、GP等の文部科学省の各種競争的資金、厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、日本学術振興会、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)などの助成機関、総務省や経済産業省、環境省などの官庁や、自治体等地域からの資金など、多様である。

科研費以外の競争的資金の受入金額

競争的外部資金区分		採択件数	受入金額(円)	間接経費(円)	
政府等の助成金	総務省	20	129,808,499	18,913,180	
	文部科学省	グローバルCOEプログラム	4	341,868,000	
		特色ある大学教育支援プログラム	1	9,992,655	
		大学生の就業力育成支援事業	5	58,819,972	
		大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム	3	75,566,305	
		博士課程教育リーディングプログラム	1	171,977,000	
		その他	493	4,549,307,648	574,896,933
	厚生労働省	151	1,617,853,894	279,049,000	
	農林水産省	41	454,518,505	55,546,740	
	経済産業省	34	812,086,431	57,619,384	
	国土交通省	6	6,682,550	607,519	
	環境省	27	412,016,246	58,151,520	
	その他省庁等	28	412,390,592	38,924,676	
地方自治体等の助成金	91	178,536,070	4,948,979		
民間からの助成金	336	399,231,400	9,957,099		
海外からの助成金	14	89,062,989	6,976,877		

「半数以上の大学で、共同研究・受託研究を受け入れ」

○その他の外部資金における共同研究・受託研究の受け入れ状況については、下表と次ページのとおり。

○共同研究や受託研究については、各大学の強み、地域の特性に応じた様々な研究が行われている。

共同研究においては大阪府立大学、受託研究においては福島県立医科大学が年間300件以上の受け入れ実績を持っている。

共同研究

相手先区分	受入件数	受入金額(円)	共同研究員受入人数
国内企業	1,191	1,649,564,085	303
国	8	13,254,399	
独立行政法人	114	89,514,059	16
その他公益法人等	69	94,260,359	2
地方公共団体	55	35,048,636	8
外国政府機関	6	11,204,871	
外国企業	13	49,730,232	1
大学	54	8,594,500	29
その他	35	24,325,011	12
合計	1,545	1,975,496,152	371

受託研究

相手先区分	受託研究受入状況										受託研究員受入		
	一般受託研究		受託試験		病理組織検査		治験薬試験		合計				
	受入件数	受入金額(円)	受入件数	受入金額(円)	受入件数	受入金額(円)	受入件数	受入金額(円)	受入件数	受入金額(円)	受入人数	受入金額(円)	
国内企業	450	617,373,347	4	418,000	7	14,691,900	699	1,097,218,801	1,160	1,729,702,048	2	7,549,150	
国	82	1,031,647,627							82	1,031,647,627	6	17,285,915	
独立行政法人	470	2,684,248,424							470	2,684,248,424	2	5,950,325	
その他公益法人等	222	519,822,625	22	4,200,000	11	31,060,400	11	114,000	266	555,197,025	15	107,523,000	
地方公共団体	184	298,906,897	5	61,601,629	1	6,450,100			190	366,958,626	2	8,062,080	
外国企業	4	16,248,741							4	16,248,741			
大学	30	77,115,355							30	77,115,355			
その他	83	103,649,313						13	2,506,500	96	106,155,813		
合計	1,525	5,349,012,329	31	66,219,629	19	52,202,400	723	1,099,839,301	2,298	6,567,273,659	27	146,370,470	